

蒲生北部復興 区画整理だより

VOL 59



発行: 仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課 令和2年11月5日
<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
朝晩の寒さも身に沁みる季節となりましたが、皆様におかれましてはいかがが
お過ごしでしょうか。

さて、基盤整備工事におきましては、皆様方のご理解とご協力のもと10月17
日(土)に都市計画道路「高砂駅蒲生線」の全線開通を行えたこと、その他の基
盤整備工事(附帯工事等を除く。)も10月末に全て完了することが出来ましたこ
と、心より感謝申し上げます。

また、事業完了に向けて、今後予定している、換地処分を目指し、鋭意取り組
んで参りたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力賜りますようお
願い申し上げます。

今回の「区画整理だより」は以下の内容についてお知らせいたします。

- ◆換地処分に向けた今後の対応等について
- ◆保留地販売のお知らせについて
令和2年度第1回入札参加希望結果及び今後の予定など
- ◆町界、町名変更に係る手続き等について(法人等調査の書類発送について)
- ◆「なかの伝承の丘慰霊碑」への車両乗入口の変更について

添付資料

【令和2年度第2回保留地販売に係る今後の手続きについて】

別紙1 『保留地販売箇所図』

別紙2 『保留地販売競争入札参加申し込みのご案内』

別紙3 『保留地販売案内図』

『保留地明細図』

◆換地処分に向けた今後の対応等について

令和2年10月末に基盤整備工事(附帯工事等は除く。)が完了したことにより、今後「換地処分」に向け様々な手続きを行うこととなります。

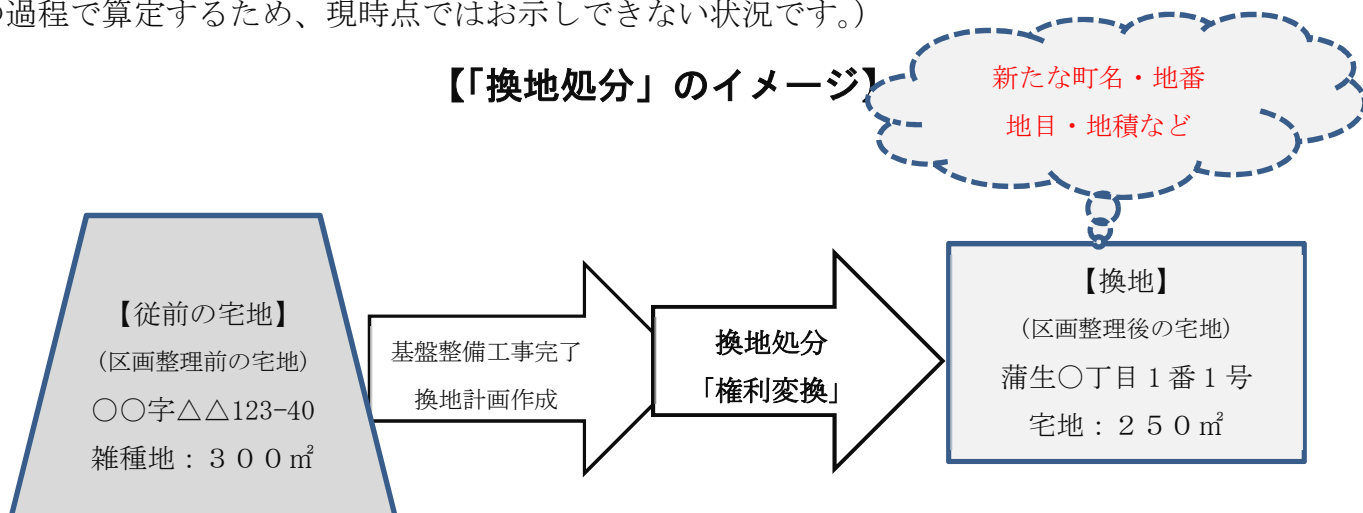
「換地処分」を行うためには、権利者の皆様方(土地の所有権などを有している方)のご理解を得て、手続き等を進めることが最も重要なことと考えておりますので、今後、権利者の皆様方に対し換地処分の仕組みなどを説明した「(仮称)換地処分の手引き」や各種明細書、図面などをお送りするとともに、個別説明会などを行いながら進めてまいりたいと考えております。

今回の「区画整理だより」におきましては、「(仮称)換地処分の手引き」などの資料の送付に先立ち、換地処分の概要や、換地処分に向けた流れ(概要)等についてお伝えいたします。

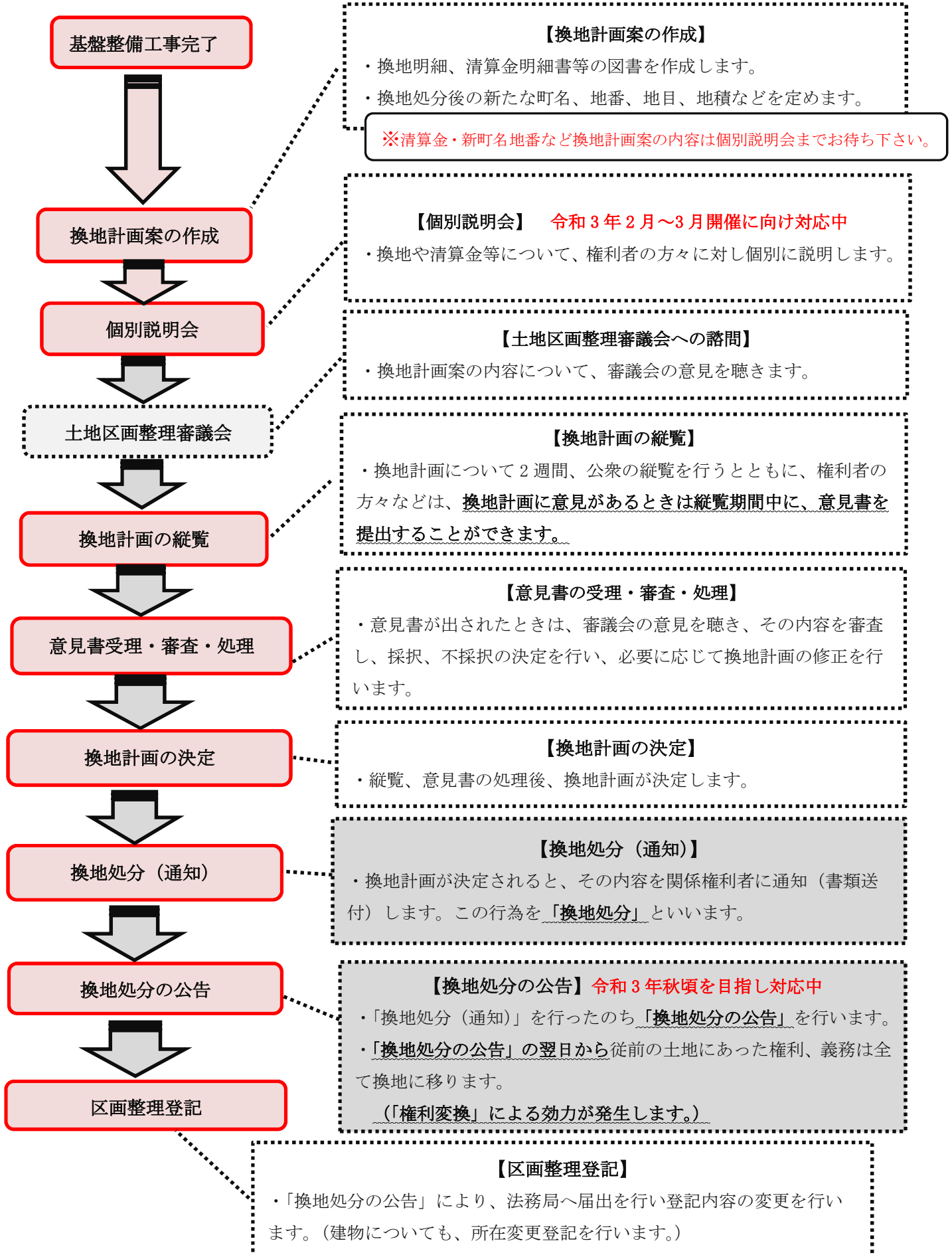
【「換地処分」ってなに?】

- ・「従前の宅地(区画整理前の宅地)」について存する権利内容を「換地(区画整理後の宅地)」に移行するための行政処分(法令に基づく行政における手続き。)です。「権利の変換」といいます。
- ・「換地処分」は、所有権のほか、従前の宅地に存している抵当権や、借地権等も対象として、これらの権利内容も換地に移行させるとともに、換地の間で生じた不均衡を金銭で解消するための清算金^{*}も定めることとなります。(※具体的な清算金の額は、今後行う「換地計画案」作成の過程で算定するため、現時点ではお示しできない状況です。)

【「換地処分」のイメージ】



【「換地処分」に向けた流れ（概要）】



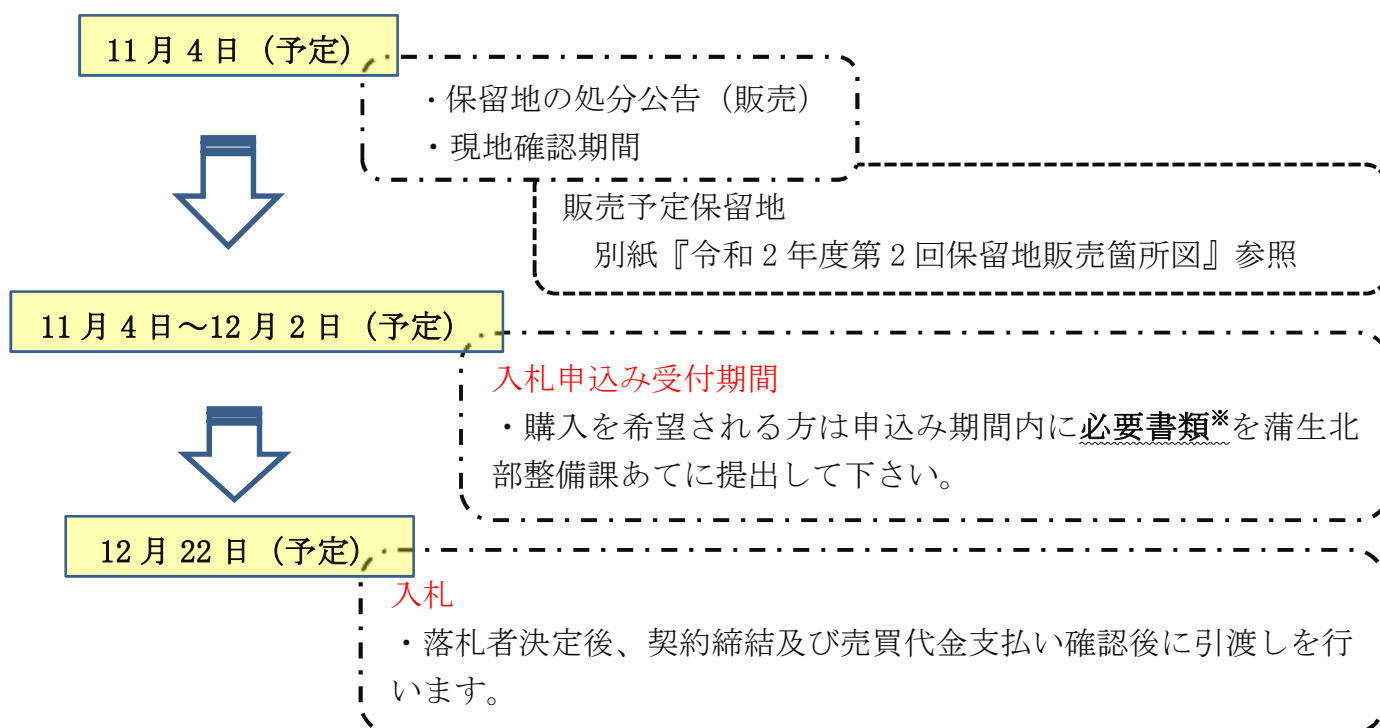
◆保留地販売のお知らせについて

①令和2年度第1回販売に係る入札参加申し込み結果等について

令和2年度第1回保留地販売において、販売宅地数16宅地に対し、7宅地の入札参加申し込みがありました。申し込みがなかった9宅地については、今後予定している第2回販売において、改めて販売（一般販売）いたしますので、よろしくお願いたします。

②令和2年度第2回保留地販売の予定について

《販売スケジュール》



《※必要書類》

- ① 入札参加申込書 ②個人又は法人に関する書類 ③誓約書兼市税納付状況確認同意書

【保留地購入等に係る留意事項】

- ① 保留地の所有権移転登記は、換地処分公告の日の翌日以降になること、当該移転登記に要する費用は、購入者の負担となります。
- ② 売買契約には、所有権移転登記が完了するまでの転売を禁止する特約を附することとなります。（一般販売分は除く。）
- ③ 所有権移転登記が完了するまでは、抵当権等の権利の設定が出来ないため、金融機関から融資を受ける場合は、入札参加申込み前に金融機関にご相談して下さい。
- ④ 換地処分後における区画整理登記に係る登記地積に準じ、契約単価（円/m²）を乗じて精算することとなります。（契約時面積が出来形確認測量前及び小数点以下省略しているため、精算が必要となります。）

◆町界、町名変更の議決結果及び法人等調査の実施について

この度、仙台市議会令和2年第3回定例会において、新たな町界、町名の変更案について、議決を受け、これまでお示しした変更案が正式に決定いたしました。

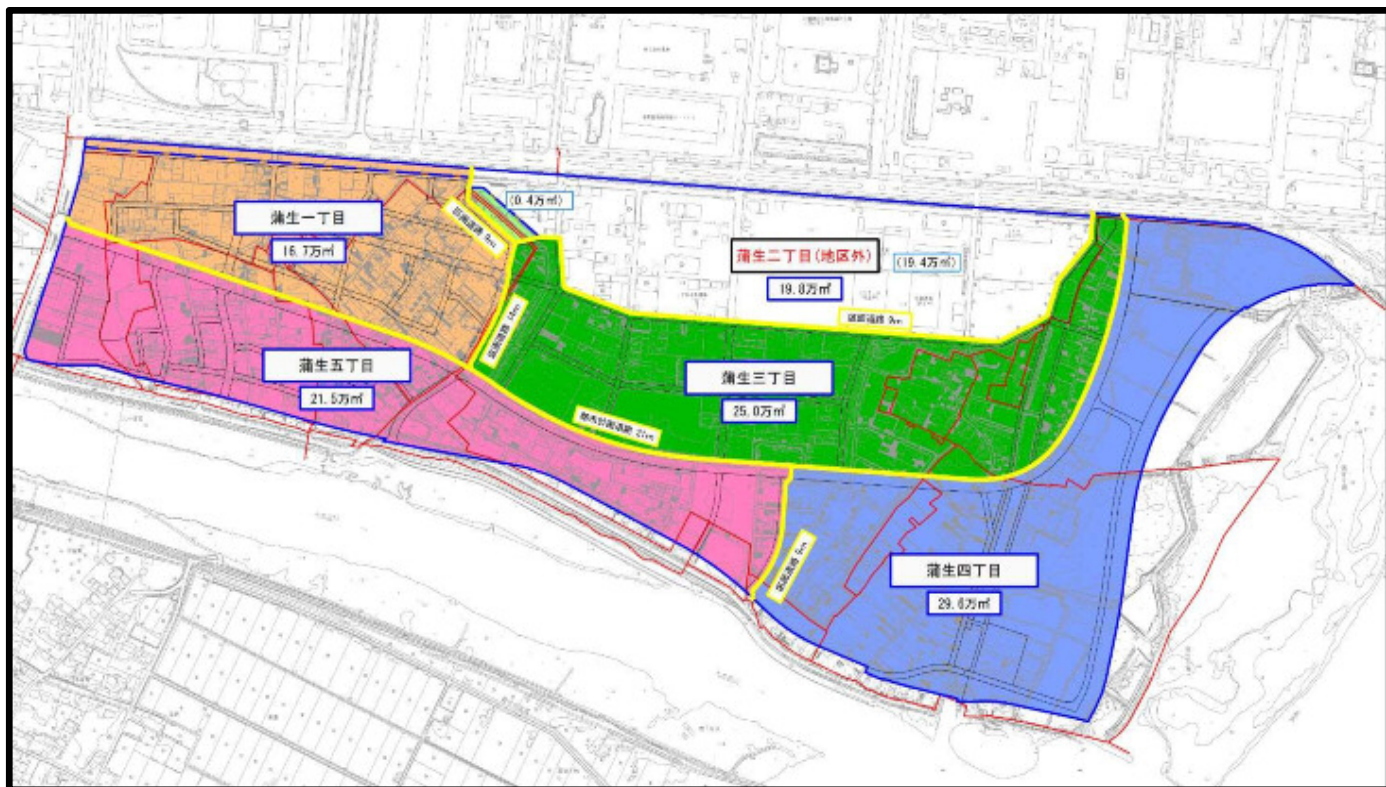
変更案の検討において、検討会に参加していただいた方々や、アンケート等によりご意見をいただくなど、皆様のご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

なお、令和3年度に予定している「換地処分」の公告に併せて施行地区内の住所が新しい住所に変更となるため、変更前に新たな住所・地番を皆様にお知らせすることとなりますが、地区内に存する法人等の方々の『正式な法人名称』及び『現在使用している住所』を確認する『法人等調査』を行う必要があります。

つきましては、地区内に存する全ての法人の方々に対し、「法人等調査」として下記により『現住所等確認調査票』をお送りしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

- ① 調査資料送付時期：令和2年11月中旬～12月予定
 - ② 調査内容：法人（団体）名・現住所・連絡先等
- ※詳細は後日お送りする資料にてご確認ください。

【町界、町名変更決定内容】



◆ 「なかの伝承の丘慰霊碑」 への車両乗入口変更について

2号公園整地等工事に伴い、これまで使用していた「なかの伝承の丘慰霊碑」の車両乗入口は令和2年10月11日（日）で封鎖しており、封鎖後の乗り入れについては、下記に示すとおり段階的に変更となりますので、現地案内看板を確認のうえお越しいただきますようお願い申し上げます。

〔 註〕 2号公園整地等工事の進捗等により乗入れの変更時期及び期間等が変わる場合もありますので、変更等が生じた際は、現地案内看板にてお知らせいたします。

【今後の乗入口について】

- ・ 令和2年10月12日（月）～11月29日（日）（2号公園工事期間中）
2号公園北東：下図黄色ルート（工事期間中出入口）
- ・ 令和2年11月30日（月）～（2号公園工事完了後）
2号公園西側中央：下図緑色ルート（新設出入口・通路）



仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号

二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)3階

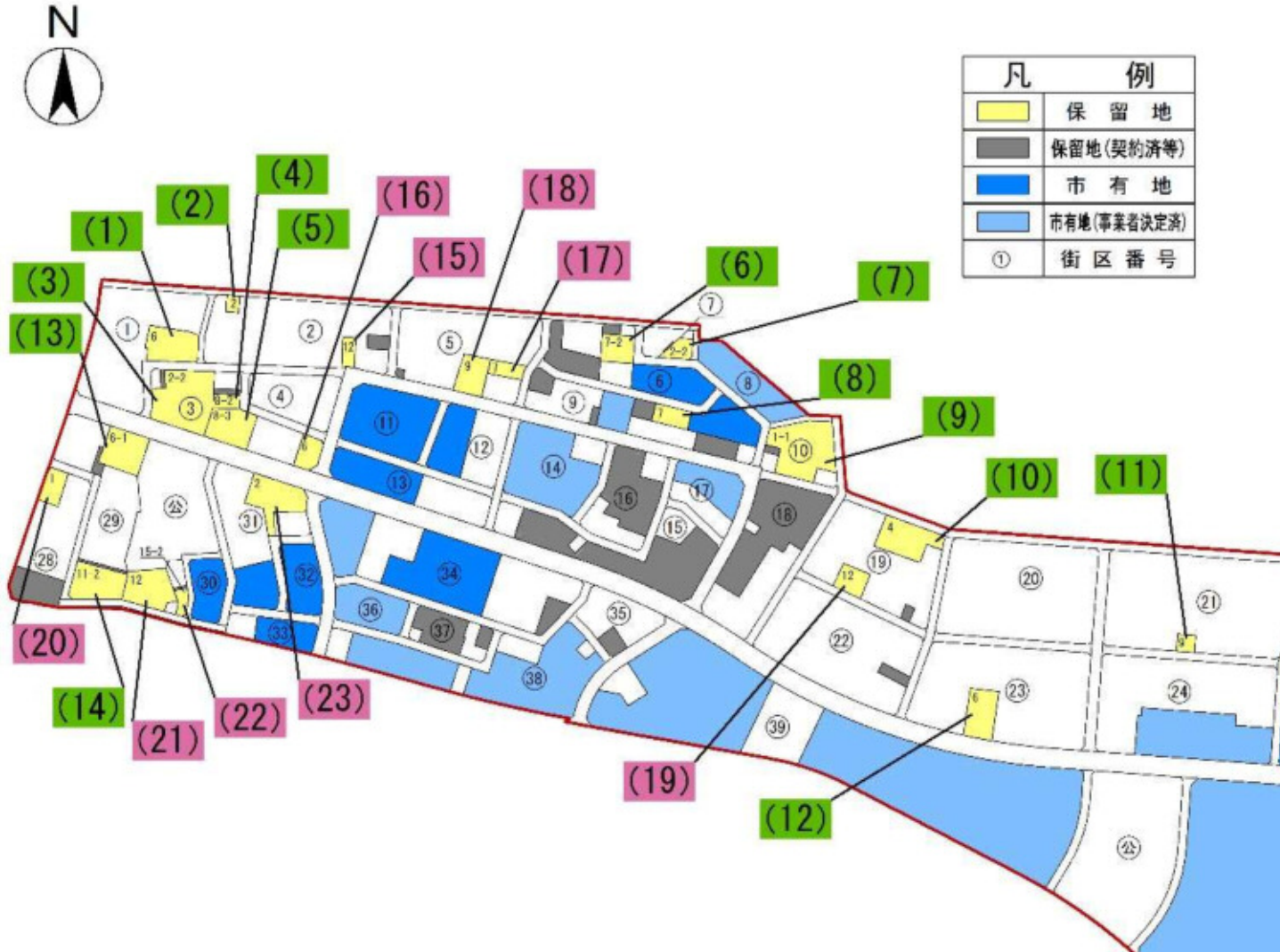
TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email: fko002250@city.sendai.jp



令和2年度第2回保留地販売箇所図

◆令和2年度第2回の保留地販売について

14区画について「保留地購入要件」を満たす**事業地区内の権利者の方への先行販売**を行い、9区画について権利者以外の方も対象とした**一般販売**を行います。



事業地区内の権利者の方への先行販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積 ^(*1) (㎡)	最低売却価格(円)	用途地域	建ぺい率、容積率
(1)	R2-A-1	1	6	1,977	82,243,200	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
(2)	R2-A-2	2	2	258	10,010,400		
(3)	R2-A-3	3	2-2	3,868	169,031,600		
(4)	R2-A-5	3	8-2	450	18,000,000		
(5)	R2-A-6	3	8-3	1,866	81,544,200		
(6)	R2-A-9 ^(*2)	6	7-2	1,075	43,860,000		
(7)	R2-A-10 ^(*2)	7	2-2	578	23,582,400		
(8)	R2-A-11 ^(*2)	9	7	808	32,966,400		
(9)	R2-A-12 ^(*2)	10	1-1	3,823	155,978,400		
(10)	R2-A-15	19	4	2,203	89,001,200	工業地域	
(11)	R2-A-17	21	9	374	15,259,200		
(12)	R2-A-18	23	6	1,685	73,634,500	準工業地域	
(13)	R2-A-21	29	6-1	1,952	85,302,400		
(14)	R2-A-22	29	11-2	2,066	81,813,600		

(*1) 現時点の計画上の地積となります。

(*2) 整地工事中のため、工事完了後の引き渡しとなります。

「保留地購入要件」

- ① 事業地区内の土地所有者の方（土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人）
- ② 事業地区内の借地権者の方（土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人）
- ③ 土地区画整理法の規定に従い仙台市へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人

一般販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積 ^(*1) (㎡)	最低売却価格(円)	用途地域	建ぺい率、容積率
(15)	R2-C-2	2	12	469	18,431,700	準工業地域	建ぺい率 60%
(16)	R2-C-6	3	6	849	38,969,100		
(17)	R2-C-7	5	7	608	24,806,400		
(18)	R2-C-8	5	9	1,303	54,726,000	工業地域	容積率 200%
(19)	R2-C-9	19	12	913	37,250,400		
(20)	R2-C-10	28	1	883	40,088,200	準工業地域	
(21)	R2-C-11	29	12	2,020	77,568,000		
(22)	R2-C-12	29	15-2	351	14,040,000		
(23)	R2-C-13	31	2	2,329	100,612,800		

これまでの販売において購入希望がなかった保留地のため、「先行販売」の対象者以外の方も対象として一般販売します。

(*1) 現時点の計画上の地積となります。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業地内

令和 2 年度 第 2 回保留地販売 競争入札
参加申込みのご案内

仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課
〒980-8671 仙台市青葉区二日町 1 番 23 号 二日町第四仮庁舎
(アーバンネット勾当台ビル) 3 階
TEL : 022-214-8031 FAX : 022-214-1006
Email : fko002250@city.sendai.jp

令和2年度 第2回保留地販売 競争入札 参加申込みのご案内

入札対象保留地と最低売却価格 (位置等については別紙図面をご確認ください。)

保留地番号	街区・画地	地積	最低売却価格※	(㎡単価)
R2-A-1	1ブロック 6ロット	1,977 ㎡	82,243,200 円	(41,600 円/㎡)
R2-A-2	2ブロック 2ロット	258 ㎡	10,010,400 円	(38,800 円/㎡)
R2-A-3	3ブロック 2-2ロット	3,868 ㎡	169,031,600 円	(43,700 円/㎡)
R2-A-5	3ブロック 8-2ロット	450 ㎡	18,000,000 円	(40,000 円/㎡)
R2-A-6	3ブロック 8-3ロット	1,866 ㎡	81,544,200 円	(43,700 円/㎡)
R2-A-9	6ブロック 7-2ロット	1,075 ㎡	43,860,000 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-10	7ブロック 2-2ロット	578 ㎡	23,582,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-11	9ブロック 7ロット	808 ㎡	32,966,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-12	10ブロック 1-1ロット	3,823 ㎡	155,978,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-15	19ブロック 4ロット	2,203 ㎡	89,001,200 円	(40,400 円/㎡)
R2-A-17	21ブロック 9ロット	374 ㎡	15,259,200 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-18	23ブロック 6ロット	1,685 ㎡	73,634,500 円	(43,700 円/㎡)
R2-A-21	29ブロック 6-1ロット	1,952 ㎡	85,302,400 円	(43,700 円/㎡)
R2-A-22	29ブロック 11-2ロット	2,066 ㎡	81,813,600 円	(39,600 円/㎡)
R2-C-2	2ブロック 12ロット	469 ㎡	18,431,700 円	(39,300 円/㎡)
R2-C-6	3ブロック 6ロット	849 ㎡	38,969,100 円	(45,900 円/㎡)
R2-C-7	5ブロック 7ロット	608 ㎡	24,806,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-C-8	5ブロック 9ロット	1,303 ㎡	54,726,000 円	(42,000 円/㎡)
R2-C-9	19ブロック 12ロット	913 ㎡	37,250,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-C-10	28ブロック 1ロット	883 ㎡	40,088,200 円	(45,400 円/㎡)
R2-C-11	29ブロック 12ロット	2,020 ㎡	77,568,000 円	(38,400 円/㎡)
R2-C-12	29ブロック 15-2ロット	351 ㎡	14,040,000 円	(40,000 円/㎡)
R2-C-13	31ブロック 2ロット	2,329 ㎡	100,612,800 円	(43,200 円/㎡)

	事業地区内の権利者の方への先行販売
	一般販売

※ 最低売却価格を下回る価格では販売いたしません。

対象保留地の都市計画等

(R2-A-15、R2-A-17、R2-A-18 及び R2-C-9) 工業地域、指定容積率 200%、指定建ぺい率 60%、蒲生北部地区被災市街地復興推進地域、蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業、災害危険区域、屋外広告物条例第二種許可地域

(R2-A-15、R2-A-17、R2-A-18 及び R2-C-9 以外) 準工業地域、指定容積率 200%、指定建ぺい率 60%、第4種高度地区、準防火地域、大規模集客施設制限地区、蒲生北部地区被災市街地復興推進地域、蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業、災害危険区域、屋外広告物条例第二種許可地域

(R2-A-2、R2-A-3、R2-A-5、R2-A-6、R2-A-21、R2-C-2、R2-C-11、R2-C-12 及び R2-C-13) 保留地内に未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。

(R2-A-1、R2-A-12 及び R2-A-22) 未調査の埋蔵文化財包蔵地に隣接しています。

スケジュール

11月4日(水)～12月2日(水) 現地確認期間		3 ページ「1. 現地確認期間」参照
↓		
11月4日(水)～12月2日(水)入札参加申込みの受付期間		3 ページ「2. 入札参加の申込み」参照
↓		
12月10日(木)頃	市から入札参加申込者へ、入札指定書等を送付	5 ページ「3. 入札指定書等の送付」参照
↓		
～12月21日(月)	入札保証金の納入期間	5 ページ「4. 入札」参照
↓		
12月22日(火)	入札	5 ページ「4. 入札」参照
↓		
12月下旬	市から落札者へ、売却決定通知書等を送付	7 ページ「5. 売却決定通知書等の送付」参照
↓		
1月中旬	契約保証金の納入期間	7 ページ「5. 売却決定通知書等の送付」参照
↓		
1月下旬	契約	7 ページ「6. 契約」参照
↓		
1月下旬以降	売買代金の納入、土地の引渡し	7 ページ「7. 土地の引渡し」参照

説明事項

1. 現地確認期間

令和2年11月4日(水)から令和2年12月2日(水)まで、今回販売する保留地に、保留地番号などを記載した看板を設置します。現地までの経路については別紙案内図をご覧ください。

なお、現状での販売(※)ですので、申込み前に必ず現地を確認してください。

(※) R2-A-9、R2-A-10、R2-A-11 及び R2-A-12 については、整地工事のため、工事完了後の引き渡しとなります。これ以外の保留地については、部分的に整地工事の箇所がありますが、上記現地確認期間中に工事完了予定です。

また、お問い合わせについては平日の午前9時から午後5時までをお願いします。

2. 入札参加の申込み

2-1. 入札参加資格

(1) 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格を有しません。

- ・ 成年被後見人
- ・ 保佐人の同意又はこれに代わる許可を得ていない被保佐人
- ・ 契約の締結に関し補助人の同意を得ることを要する被補助人で当該同意又はこれに代わる許可を得ていない方
- ・ 破産者で復権を得ない方
- ・ 仙台市税を滞納している個人、法人
- ・ 仙台市税に係る市長に対する申告を行っていない法人（当該申告の義務を有する法人に限る）

- ・ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱に掲げている措置要件に該当する個人、法人
 - ・ 過去に正当な理由がなくて、保留地を落札したのに売買契約を締結しなかった方及び締結した売買契約を履行しなかった方
- (2) 2 者以上の連名（共有）による入札参加は可能ですが、同一物件に重複する入札参加（単独による申込みと連名による申込み等）はできません。
- (3) R2-A-1、R2-A-2、R2-A-3、R2-A-5、R2-A-6、R2-A-9、R2-A-10、R2-A-11、R2-A-12、R2-A-15、R2-A-17、R2-A-18、R2-A-21 及び R2-A-22 の入札に参加できるのは、保留地の入札公告時点(令和2年11月4日(水))において、下記①～③のいずれかに該当する方であり、複数の物件に対する入札参加が可能です。
- ① 事業地区内の土地所有者（土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人）
 - ② 事業地区内の借地権者（土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人）
 - ③ 土地区画整理法の規定に従い施行者へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人
- ※R2-C-2、R2-C-6、R2-C-7、R2-C-8、R2-C-9、R2-C-10、R2-C-11、R2-C-12 及び R2-C-13 については、上記①～③以外の方も、入札に参加することができます。
- (4) 入札申込み後に入札参加資格を有しなくなった場合には、その方との売買契約は締結しません。

2-2. 入札参加申込みの受付期間

- ・ 令和2年11月4日(水)から令和2年12月2日(水)まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）4 ページ「2-4. 入札参加申込みに必要な書類」に記載している書類の**直接持参**又は**郵送**により受け付けます。
- ・ 持参される場合は、あらかじめ電話等でご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留でお送りください。12月2日(水)到着分まで受け付けます。

2-3. 受付場所

〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号
 仙台市役所 二日町第四仮庁舎(ア-パネット勾当台ビル)3階
 蒲生北部整備課 電話：022-214-8031 FAX：022-214-1006

2-4. 入札参加申込みに必要な書類

申込み受付期間内に、下記書類に記名押印のうえ、お申込みください。

保留地入札参加申込書、誓約書兼市税納付状況確認同意書及び共同参加申出書兼持分内訳書の用紙については、仙台市蒲生北部整備課のホームページ(※)に掲載しております。(郵送を希望する方は、蒲生北部整備課あて電話にてご連絡ください。)

※ホームページの URL: <https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

[個人として入札に参加しようとする場合]

- ・ 保留地入札参加申込書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 住民票の写し（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
【窓口：住所が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 印鑑登録証明書（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
【窓口：住所が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 本籍地の市町村が発行する「身分証明書」又は「身元証明書」（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
【窓口：本籍地が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 法務局が発行する「成年被後見人、被保佐人、被補助人として登記されていないことの証明書」（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
【窓口：法務局】
- ・ 誓約書兼市税納付状況確認同意書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 共同参加申出書兼持分内訳書（2者以上の連名（共有）で入札に参加する場合に必要）
*連名で申込まれる場合は、連名者全員の書類が必要です。また、この場合は連名者が同一物件に重複して別に入札を申込みことは出来ません。
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】

〔 法人として入札に参加しようとする場合 〕

- ・ 保留地入札参加申込書 【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 商業登記簿現在事項全部証明書または商業登記簿履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のものに限る。） 【窓口：法務局】
- ・ 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内のものに限る。） 【窓口：法務局】
- ・ 誓約書兼市税納付状況確認同意書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 共同参加申出書兼持分内訳書（2者以上の連名（共有）で入札に参加する場合に必要な）
*連名で申込まれる場合は、連名者全員の書類が必要です。また、この場合は連名者が同一物件に重複して別に入札を申込みことは出来ません。
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】

3. 入札指定書等の送付

- ・ 仙台市では申込書と添付書類を審査し、入札への参加を認める場合には、入札指定書（入札日時、場所等が記載された文書）、入札保証金の納入通知書及び入札書用紙を送付します。

4. 入札

4-1. 入札保証金の納入

保留地番号	街区・画地	入札保証金
R2-A-1	1ブロック 6ロット	4,120,000円
R2-A-2	2ブロック 2ロット	510,000円
R2-A-3	3ブロック 2-2ロット	8,460,000円
R2-A-5	3ブロック 8-2ロット	900,000円
R2-A-6	3ブロック 8-3ロット	4,080,000円
R2-A-9	6ブロック 7-2ロット	2,200,000円
R2-A-10	7ブロック 2-2ロット	1,180,000円
R2-A-11	9ブロック 7ロット	1,650,000円
R2-A-12	10ブロック 1-1ロット	7,800,000円
R2-A-15	19ブロック 4ロット	4,460,000円
R2-A-17	21ブロック 9ロット	770,000円
R2-A-18	23ブロック 6ロット	3,690,000円
R2-A-21	29ブロック 6-1ロット	4,270,000円
R2-A-22	29ブロック 11-2ロット	4,100,000円
R2-C-2	2ブロック 12ロット	930,000円
R2-C-6	3ブロック 6ロット	1,950,000円
R2-C-7	5ブロック 7ロット	1,250,000円
R2-C-8	5ブロック 9ロット	2,740,000円
R2-C-9	19ブロック 12ロット	1,870,000円
R2-C-10	28ブロック 1ロット	2,010,000円
R2-C-11	29ブロック 12ロット	3,880,000円
R2-C-12	29ブロック 15-2ロット	710,000円
R2-C-13	31ブロック 2ロット	5,040,000円

- 入札に参加する方は、上記金額を入札指定書と併せて送付する入札保証金の納入通知書で令和2年12月21日(月)までに、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。
- 落札者の納入済み入札保証金は、契約保証金に充当します。落札者が契約を締結しないときは、入札保証金を返還しません。
- 落札者以外の納入済み入札保証金は、落札者決定後に還付の為の請求書を提出していただき、指定の銀行口座へ返還します。返還には請求書提出後、2週間程度かかる見込みです。なお、利息は付しません。

4-2. 入札日時・場所

- 令和2年12月22日(火)に下記時間割により、仙台市役所 上杉分庁舎 2階第2会議室にて行います。(詳細は入札指定書でお知らせします。)

R2-A-1	午前10時より
R2-A-2	午前10時15分より
R2-A-3	午前10時30分より
R2-A-5	午前10時45分より
R2-A-6	午前11時より
R2-A-9	午前11時15分より
R2-A-10	午前11時30分より
R2-A-11	午前11時45分より
R2-A-12	午後1時15分より
R2-A-15	午後1時30分より
R2-A-17	午後1時45分より
R2-A-18	午後2時より

R2-A-21	午後2時15分より
R2-A-22	午後2時30分より
R2-C-2	午後2時45分より
R2-C-6	午後3時より
R2-C-7	午後3時15分より
R2-C-8	午後3時30分より
R2-C-9	午後3時45分より
R2-C-10	午後4時より
R2-C-11	午後4時15分より
R2-C-12	午後4時30分より
R2-C-13	午後4時45分より

- 入札書の郵送による入札参加は認めません。
- 入札者が1者の場合も入札を実施します。
- 入札の実施が困難な事情が生じた場合は、入札を延期又は中止する場合があります。その場合、入札に参加しようとした方が損失を受けても、市は補償の責めを負いません。

4-3. 入札時に持参するもの (詳細は入札指定書でお知らせします。)

- 入札指定書
- 入札保証金の納付書兼領収書 (納入通知書の一部。金融機関等から押印されたもの。)
- 入札書用紙
- 印鑑 (実印もしくは登録された代表者印。代理人又は連名の代表者が入札する場合は、委任状の使用印鑑欄に押印されているものと同じ印。)
- 代理人又は連名の代表者が入札する場合は委任状 (委任者の実印が押印されているもの。)

4-4. 開札・落札者の決定

- 入札終了後、直ちに開札します。
- 入札から開札が終了するまで、退室できません。
- 仙台市があらかじめ定める最低売却価格以上で、最高価格の入札者をもって落札者とします。
- 最高価格の入札者が2者以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定します。
- 入札後に入札結果についての問い合わせがあった場合、落札価格を公表しますのでご承知願います。

5. 売却決定通知書等の送付

- ・ 落札された方には、売却決定通知書及び契約保証金の納入通知書を送付します。
- ・ 契約保証金の金額は、売却決定通知書に記載する、落札価格の10%以上の金額です。
- ・ 契約保証金に入札保証金を充当しますので、納入通知書に記載される金額は、入札保証金を差し引いた金額になります。
- ・ 納期限までに納入通知書により、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。

6. 契約

6-1. 契約日時

- ・ 令和3年1月下旬予定

6-2. 契約時に持参するもの

- ・ 契約保証金の納付書兼領収書（納入通知書の一部。金融機関等から押印されたもの。）
- ・ 実印又は登録された代表者印
- ・ 収入印紙（印紙の金額は、売却決定通知書に記載します。）

6-3. 売買代金の納入

- ・ 売買代金に契約保証金を充当しますので、売買代金から契約保証金を差し引いた残額を、契約日から60日以内に納入していただきます。
- ・ 納入通知書を送付しますので納期限までに、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。

6-4. 契約上の特約

- ・ 購入者が契約条項に違反したことにより契約が解除されたときは、契約保証金を返還しません。

7. 土地の引渡し

- ・ 土地の引渡しは、売買代金の納入が確認された後に行います。納入の確認には、納入後から1週間程度の日数を要します。納入の確認後、引渡しの日程について、蒲生北部整備課から購入者へ連絡します。
- ・ 土地の引渡しは、現地にて行います。境界杭、公共ます等を確認いただき、確認後に必要な書類に押印をいただきます。
- ・ 保留地内に管理上の防砂ネットが設置されている保留地については、現状での引き渡しとなります。
- ・ 土地の引渡し後は、購入者において保留地の管理を行ってください。
- ・ 引渡し後の保留地に対する公租公課（不動産取得税、固定資産税等）は、購入者の負担となります。
- ・ 保留地内に NTT の電柱や支線のある保留地については、別途、NTT との占有契約が必要となります。

8. 注意事項

8-1. 建物等の建築

- ・ 引渡し後の保留地に建物や工作物を建築する際は、事前に土地区画整理法第76条に基づく仙台市長の許可が必要となりますので、蒲生北部整備課にご相談ください。

8-2. 所有権移転登記

- ・ 保留地の所有権移転登記は、土地区画整理法に基づき、換地処分公告の日の翌日以降になります。
- ・ 所有権移転登記に要する費用は、購入者の負担となります。

8-3. 精算金

- ・ 土地区画整理事業換地処分時における出来形確認測量の結果、保留地の地積に増減が生じた場合は、出来形確認測量による地積に売買契約時の平方メートル当たり単価を乗じて算出した金額を、売買価格として精算します。その際はあらためてご連絡いたします。

8-4. その他

- ・ 所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地に権利の設定（抵当権の設定等）ができません。売買代金等の支払いのために金融機関から融資を受けようとする方は、この入札の申込み前に、あらかじめ金融機関にご相談ください。
- ・ 保留地の処分に関して、法令、規則及び仙台市の条例、要綱並びにこの「申込みのご案内」に定めのない事項は、仙台市長が定めます。
- ・ 本対象保留地は、土壌汚染対策法に基づく調査及び任意の調査を行っておりません。
- ・ 本対象保留地の地盤調査は行っておりませんが、近隣の調査結果についてお伝えすることができます。
- ・ 蒲生北部地区は、県等の関係機関と連携して行っている堤防等の津波防災施設の計画を考慮してもなお、平均満潮位時における平成23年3月11日の津波（L2クラス）の津波シミュレーションの結果で4mを超える浸水深が想定されています。詳しくは下記のホームページに掲載しているパンフレット「仙台市蒲生北部地区 保留地及び市有地のご案内」をご覧ください。
<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>
- ・ 地区内のほぼ全域が洪水浸水想定区域に指定されております。詳しくは下記のホームページ「仙台防災ハザードマップ」をご覧ください。
<https://www.city.sendai.jp/anzensuishin/kurashi/anzen/saigaitaisaku/hazardmap.html>
- ・ 昨年の令和元年東日本台風（台風19号）の際には、地区内において床上浸水等の被害が発生しました。詳しくは、「区画整理だより第58号」をご覧ください。

以上

夜間工事
(23:00~8:00通行止)
※11月中旬完了予定

夜間工事
(22:00~6:00通行止)
※11月中旬完了予定

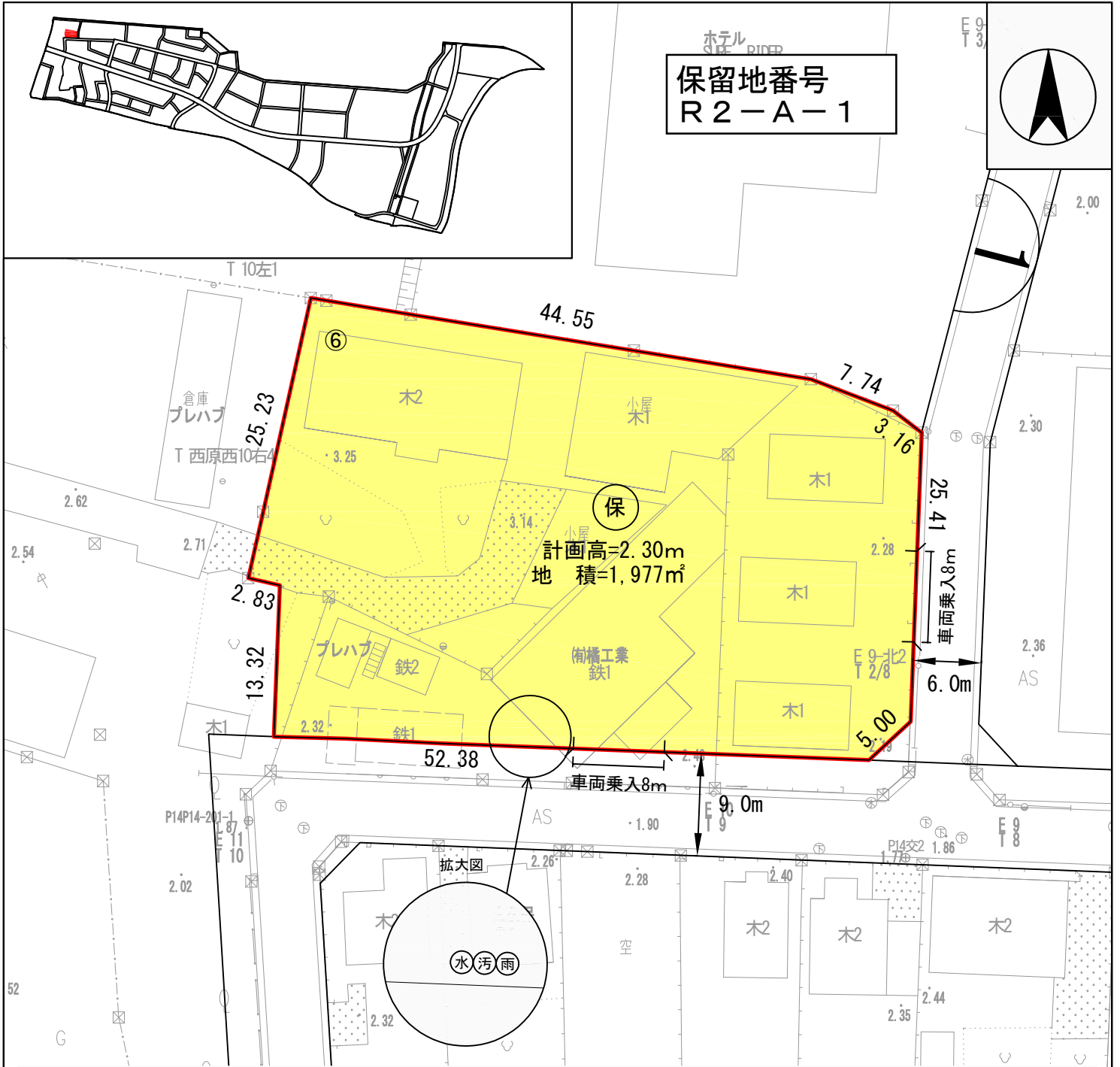


凡例

- 施行地区界
- 令和2年度第2回保留地販売箇所
- 現況道路等
- 現況道路(通行可能)
- 現況道路(夜間規制等)
- 仮設道路(通行可能)
- 工事完了道路等
- 工事完了道路(通行可能)

※保留地周辺は、現在工事中の場所もありますので、現地を
ご覧の際は、十分ご注意ください。
※この案内図は、10月26日時点の工事状況を基に作成して
おります。今後の工事進捗により通行止め箇所等が変更
となる場合がありますのでご了承ください。



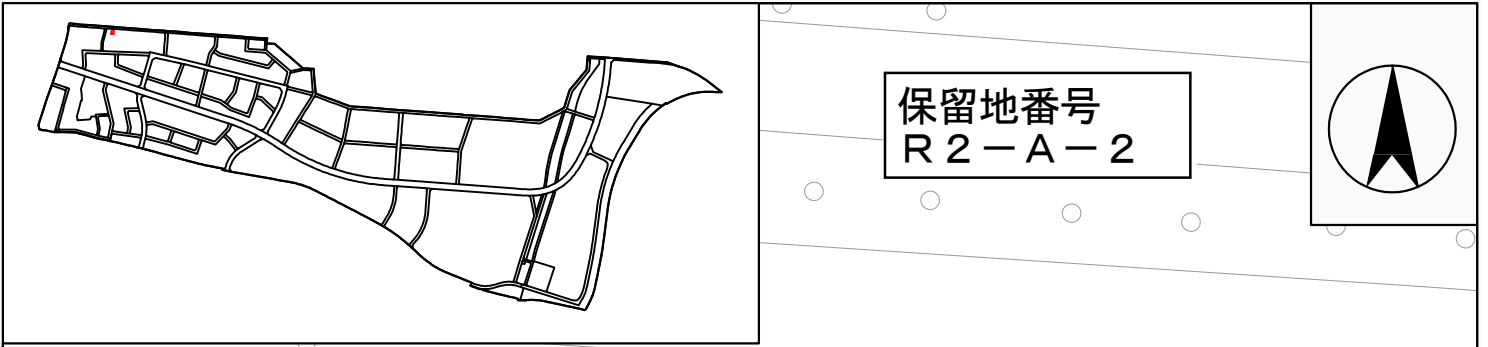


所在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-3外		
街区・画地	1ブロック	6ロット	地積 1,977㎡

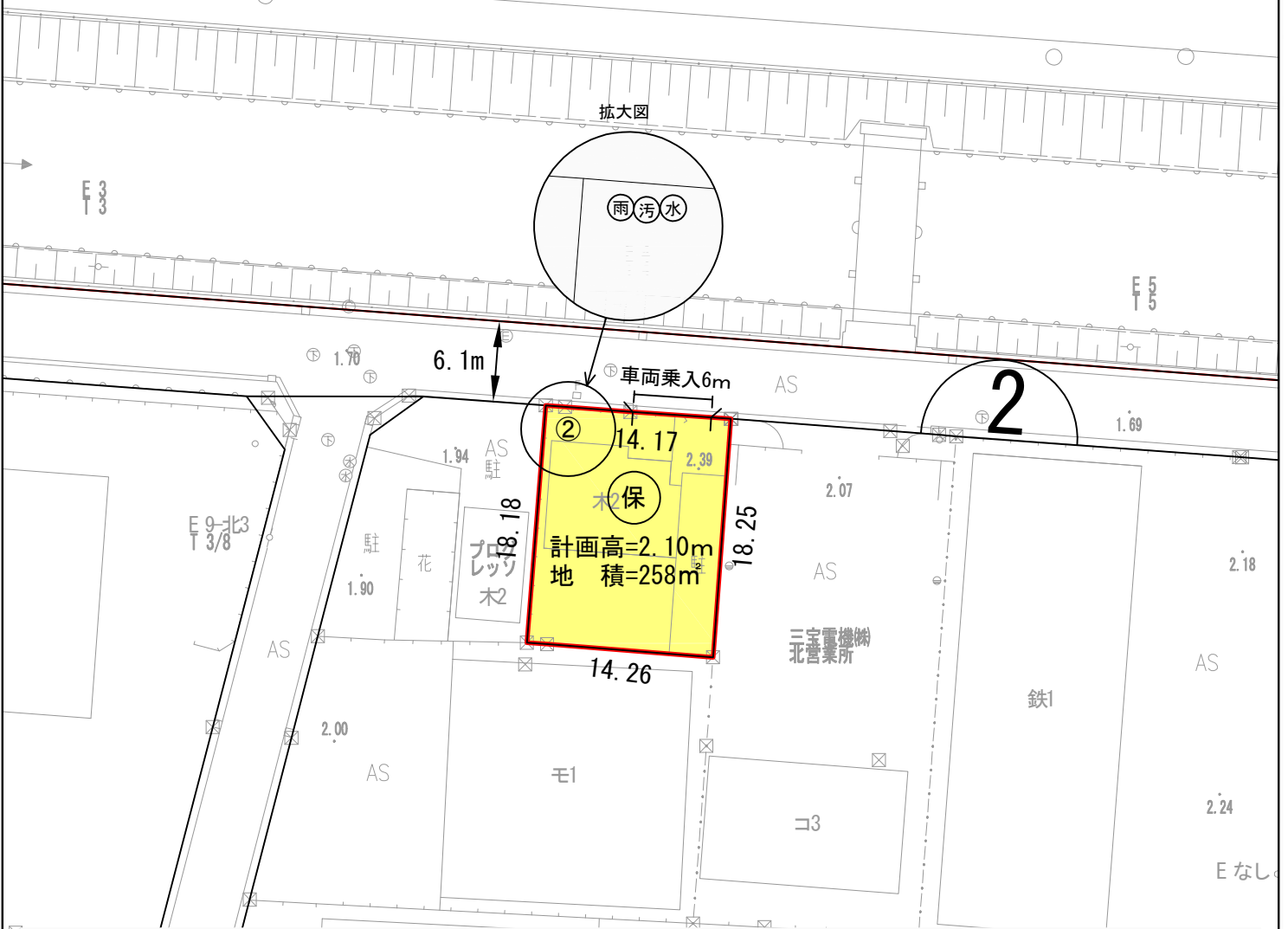
最低売却価格	82,243,200円
(単価)	41,600円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っています。建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。
 ※4: 保留地内にNTTの支線があるため、別途NTTとの占用手続きが必要となります。



保留地番号
R2-A-2



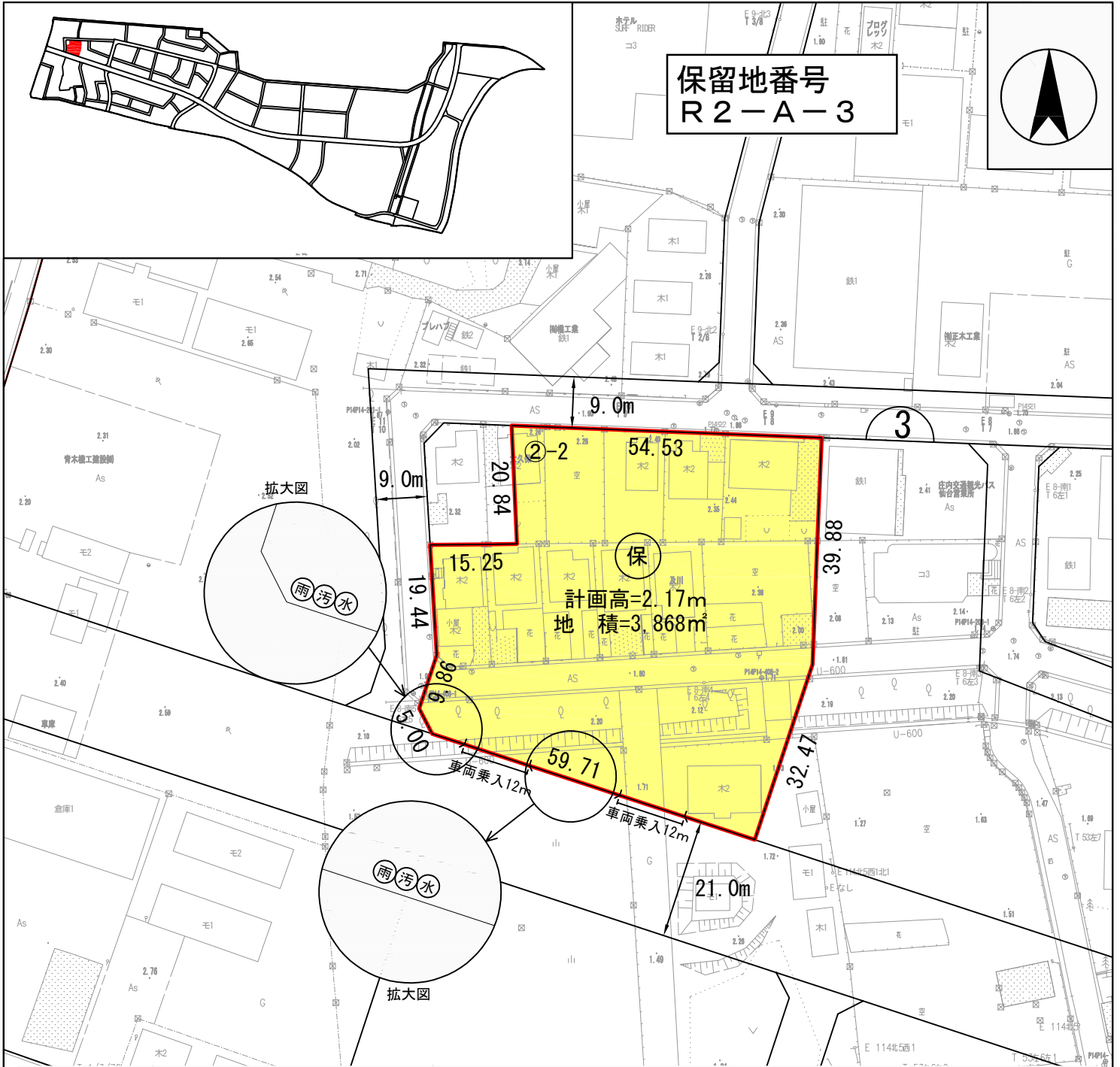
所 在	仙台市宮城野区蒲生一丁目4-27外		
街区・画地	2ブロック	2ロット	地 積 258m ²

最低売却価格：	10,010,400円
(単価)：	38,800円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車 両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 保留地明細図 S=1:1000



保留地番号
R2-A-3

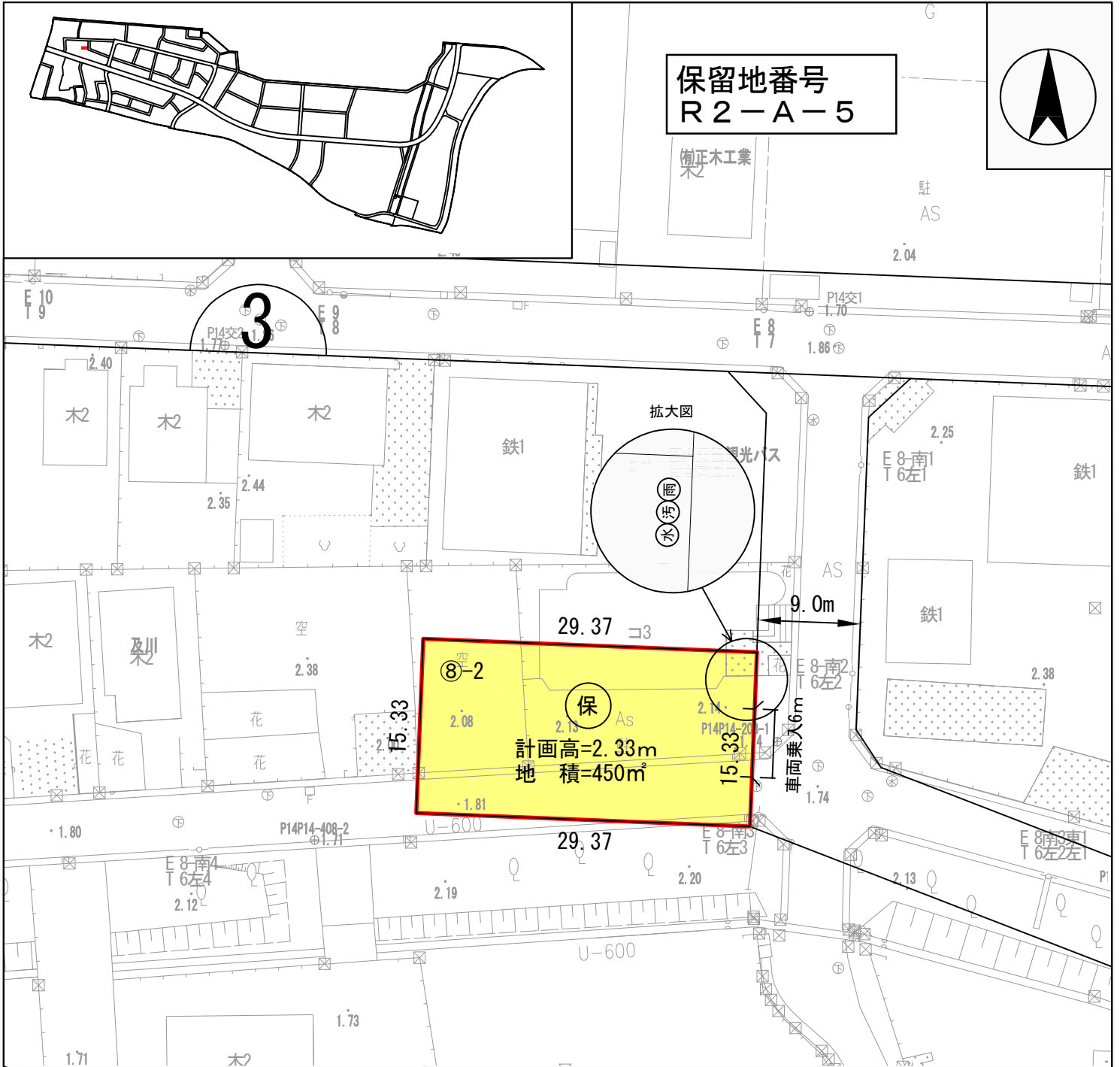


所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目7の一部外		
街区・画地	3ブロック 2-2ロット	地積	3,868㎡

最低売却価格：169,031,600円
(単価)：43,700円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-5

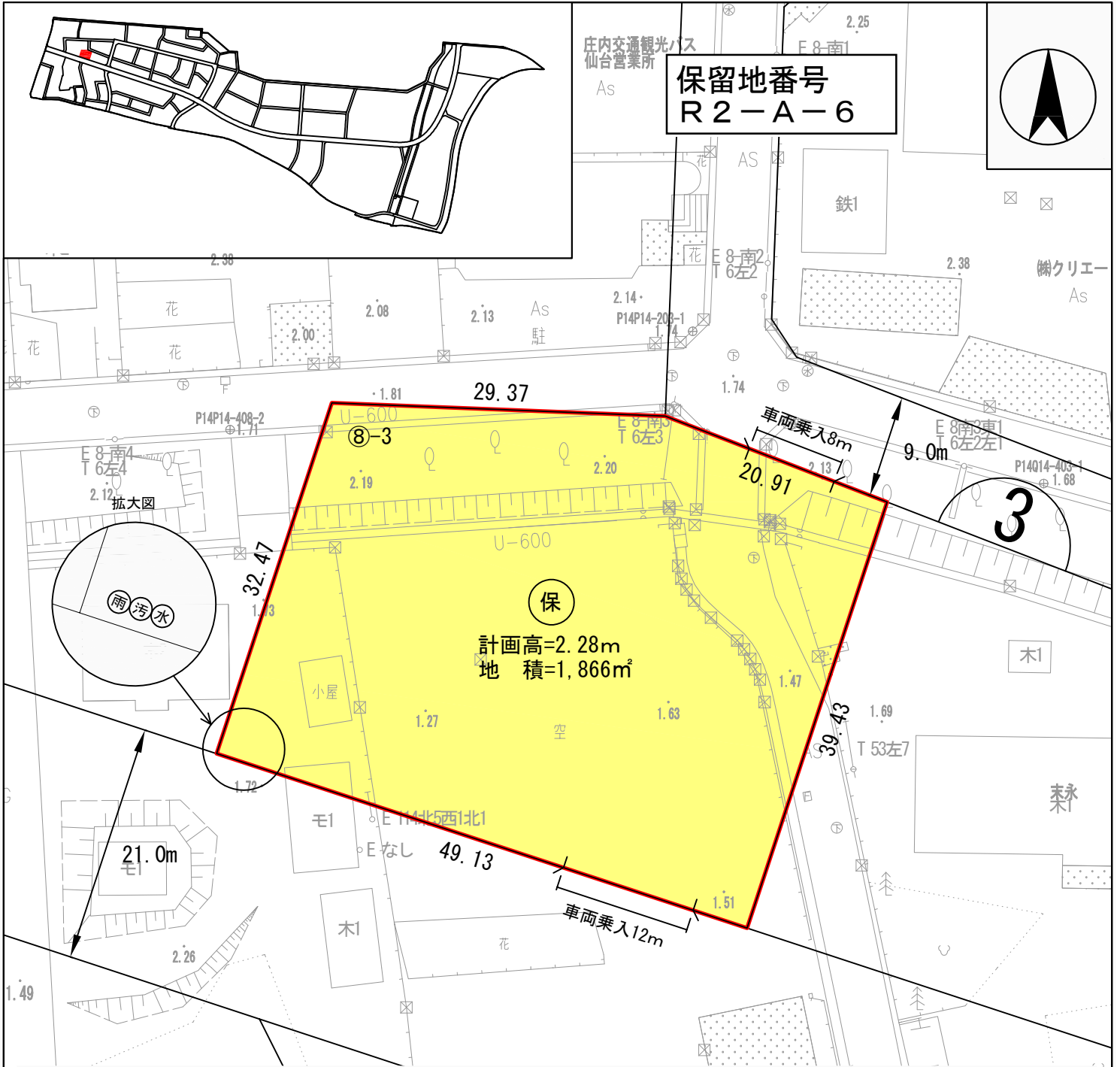


所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目2-8の一部外		
街区・画地	3ブロック	8-2ロット	地積 450㎡

最低売却価格	18,000,000円
(単価)	40,000円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-6

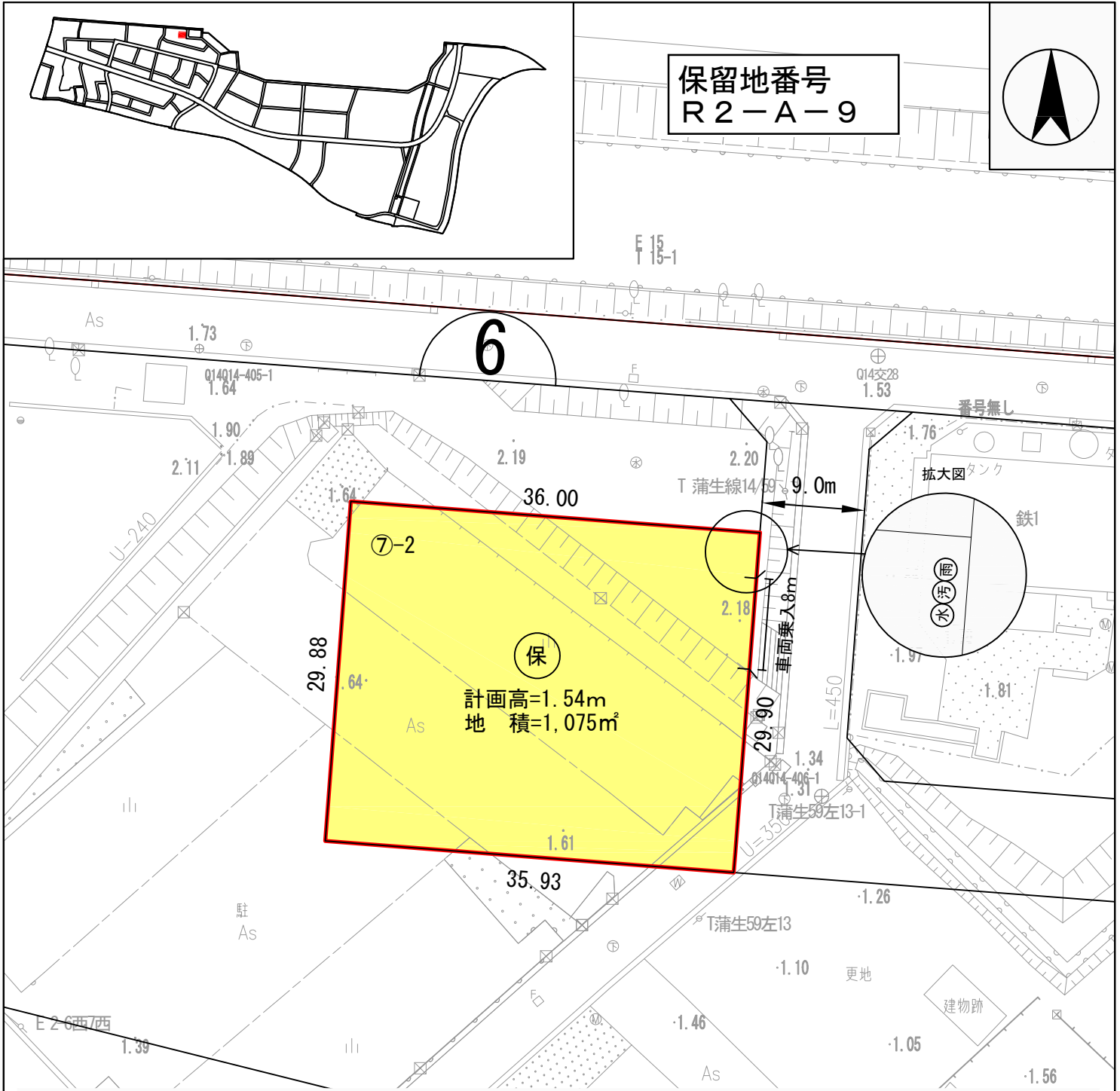
計画高=2.28m
地積=1,866m²

所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷2-2の一部外		
街区・画地	3ブロック 8-3ロット	地積	1,866m ²

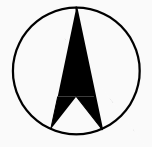
最低売却価格： 81,544,200円
(単価)： 43,700円/m²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



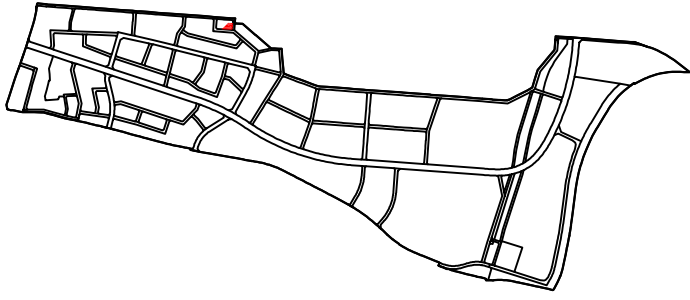
保留地番号
R2-A-9



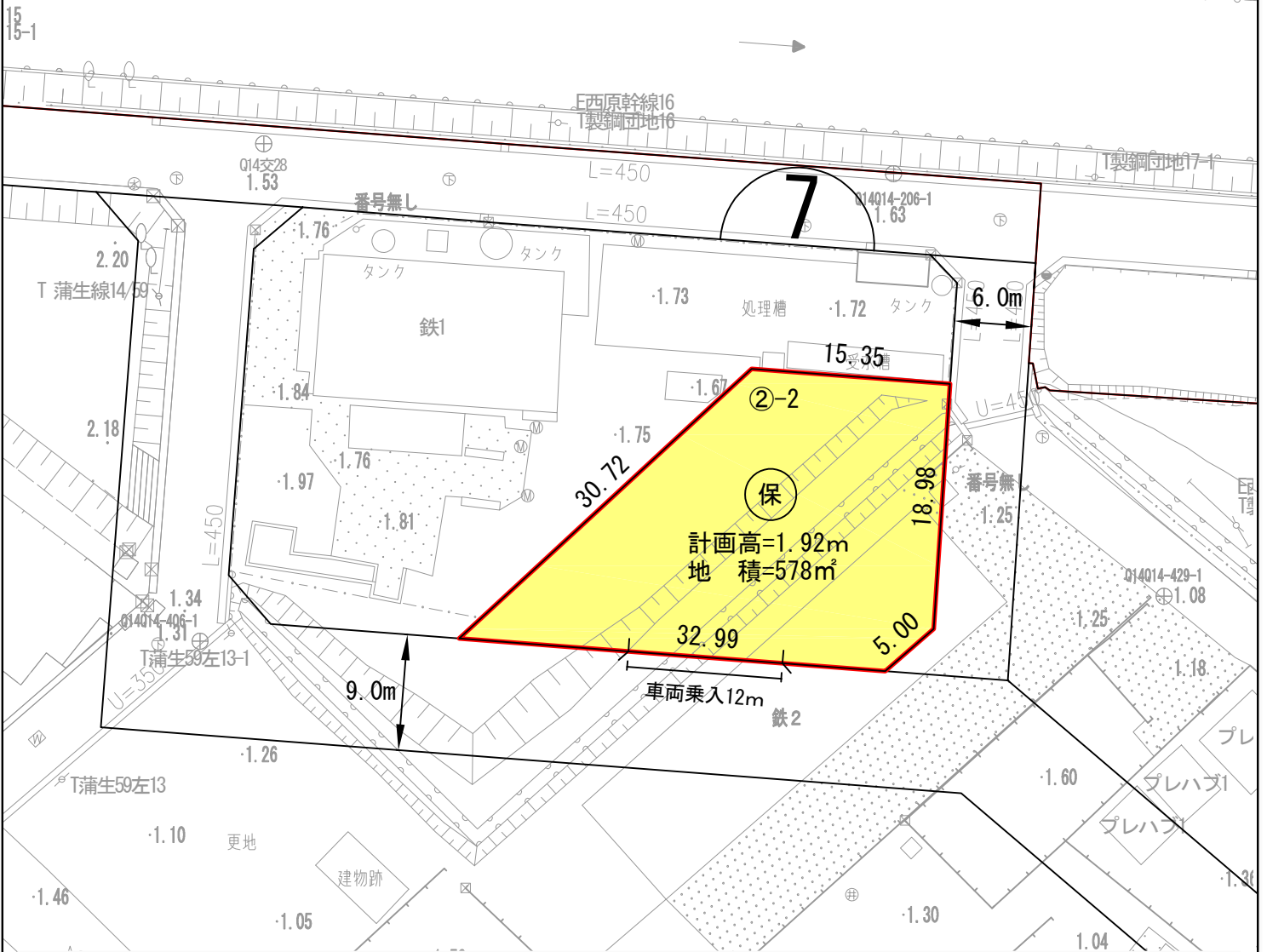
所 在	仙台市宮城野区中野字牛小舎22-41の一部外			最低売却価格：	43,860,000円
街区・画地	6ブロック	7-2ロット	地 積	(単価)	40,800円/m ²
			1,075m ²		

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車 両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



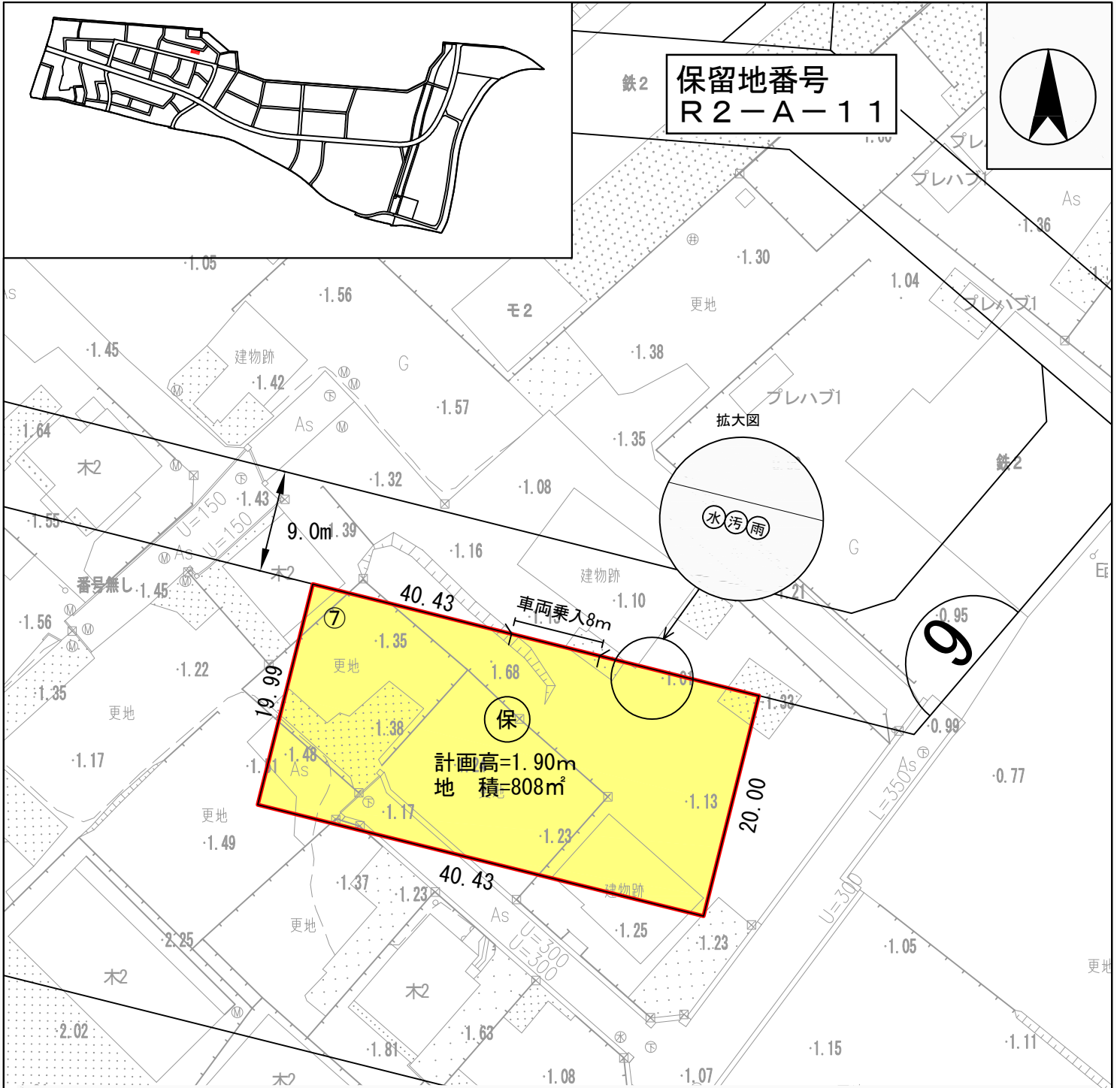
保留地番号
R2-A-10



所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目13の一部外			最低売却価格： 23,582,400円
街区・画地	77ブロック	2-2ロット	地積	578m ²
				(単価) : 40,800円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	-	-	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管)の新設が必要となった場合は、蒲生北部整備課にご相談ください。



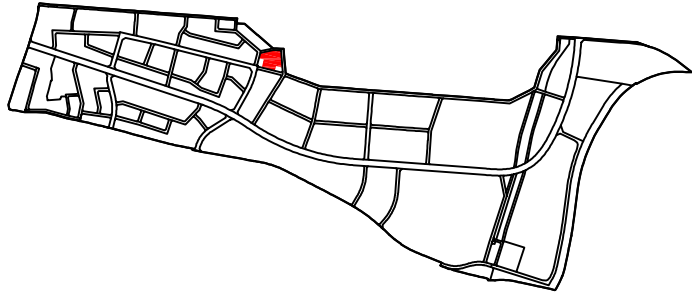
保留地番号
R2-A-11

所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎23-33の一部外		
街区・画地	97ブロック	7ロット	地積 808㎡

最低売却価格	32,966,400円
(単価)	40,800円/㎡

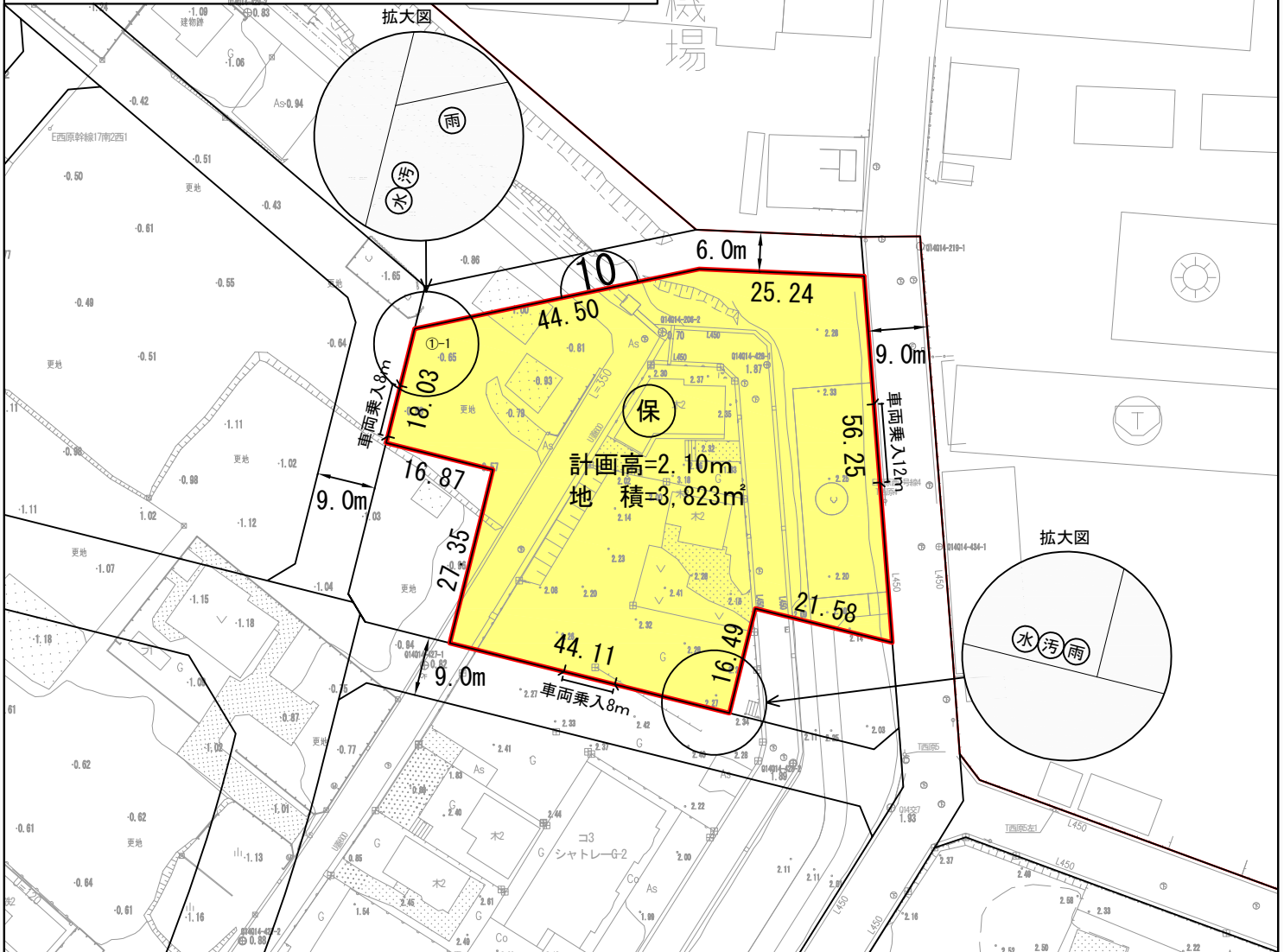
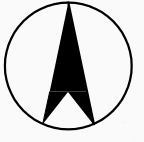
対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



西原排水機場

保留地番号
R2-A-12

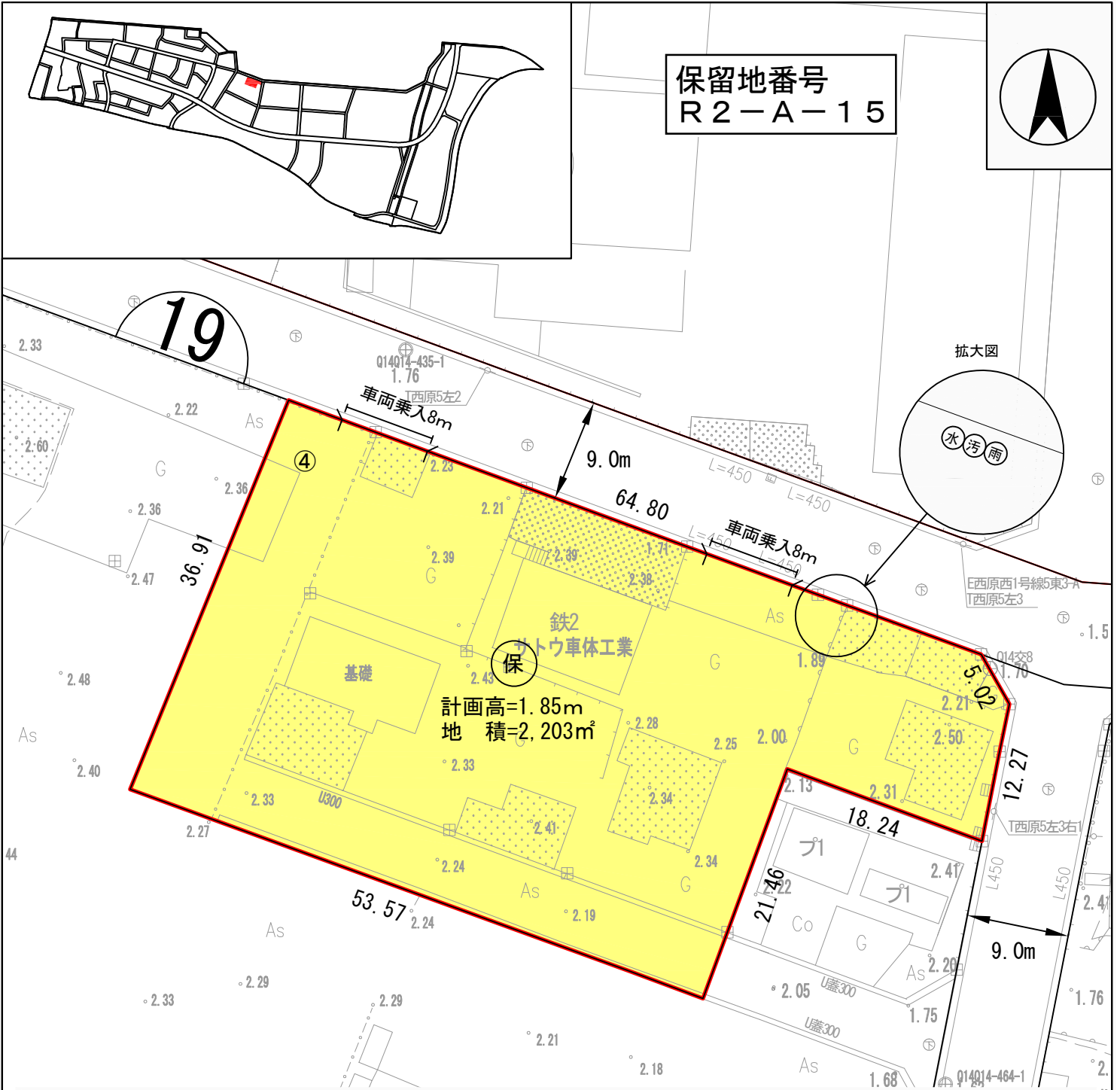


所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目34の一部外		
街区・画地	107 ^ノ ロック	1-1ロット	地積
			3,823m ²

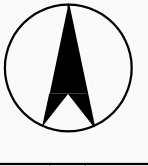
最低売却価格	155,978,400円
(単価)	40,800円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-15

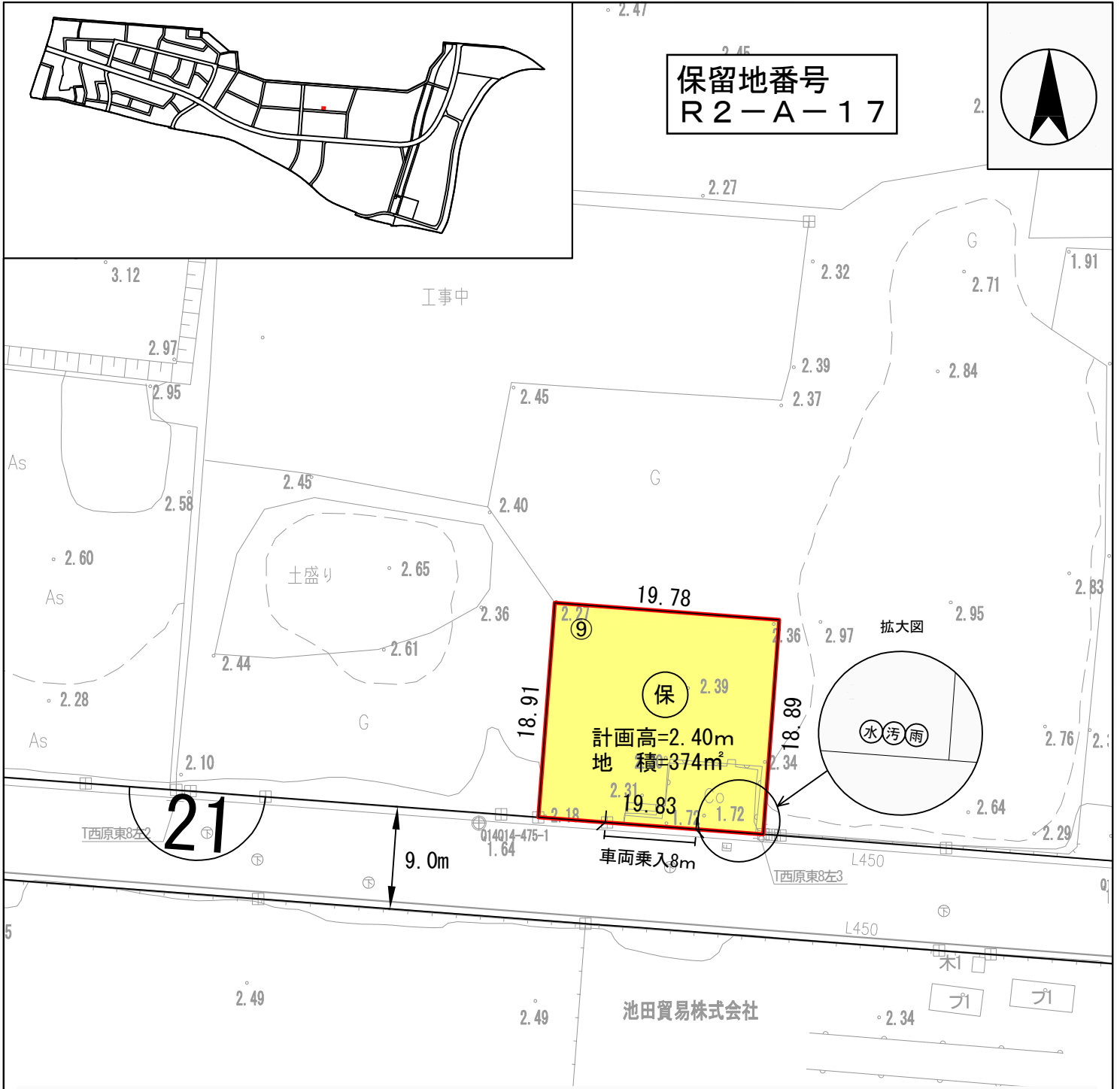


所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目3-13の一部外		
街区・画地	197 ^ア ロック	4ロット	地積 2,203m ²

最低売却価格	89,001,200円
(単価)	40,400円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
工業地域	200 60	—	—	—	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-17

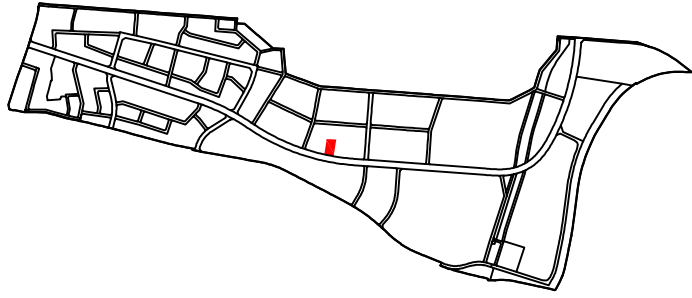
保
計画高=2.40m
地積=374㎡

21

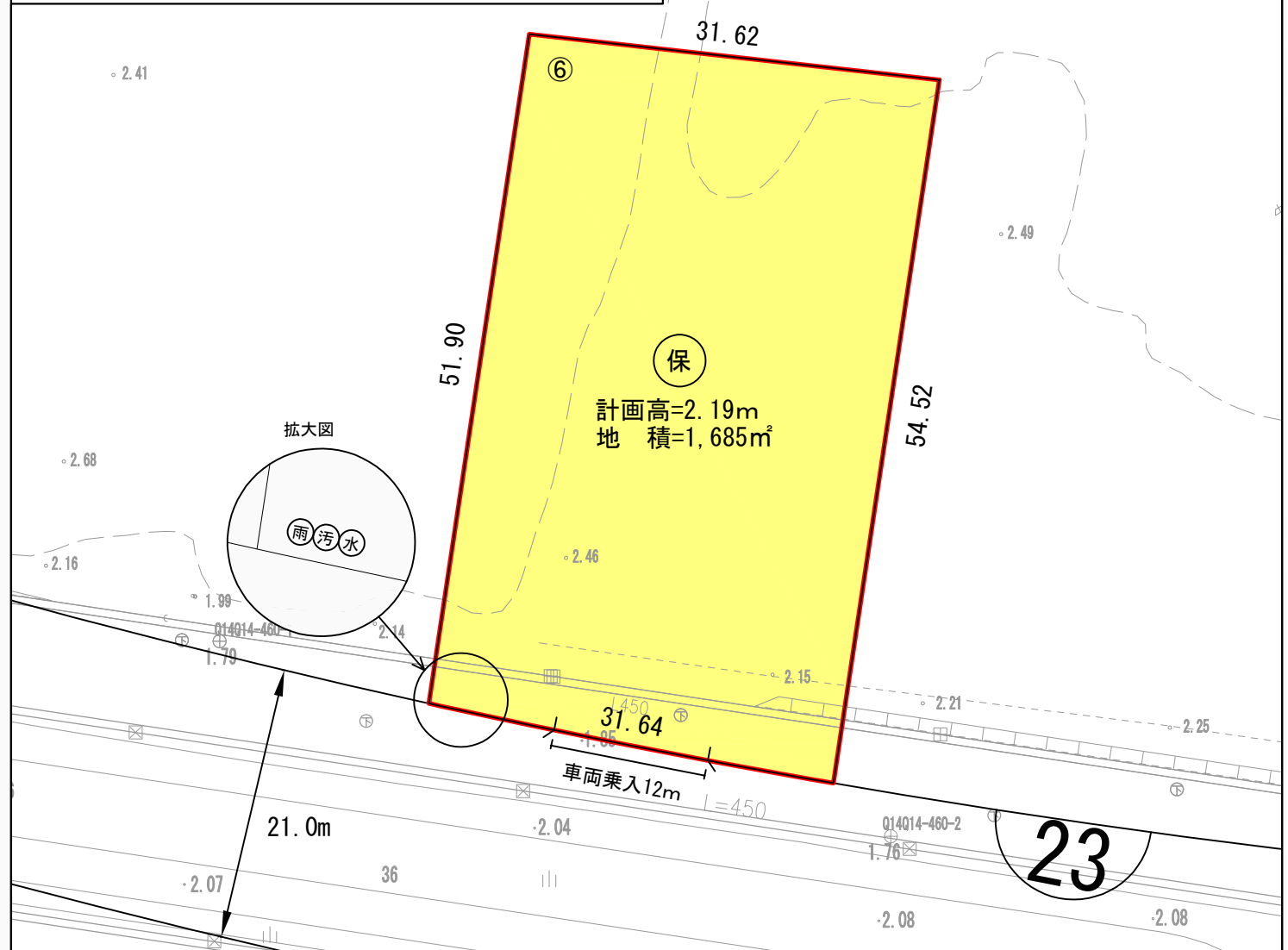
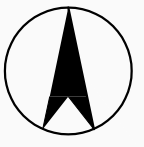
所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目30-10	最低売却価格	15,259,200円
街区・画地	217 ^ア ロック 9ロット	地積	374㎡
		(単価)	40,800円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
工業地域	200 60	—	—	—	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
- ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



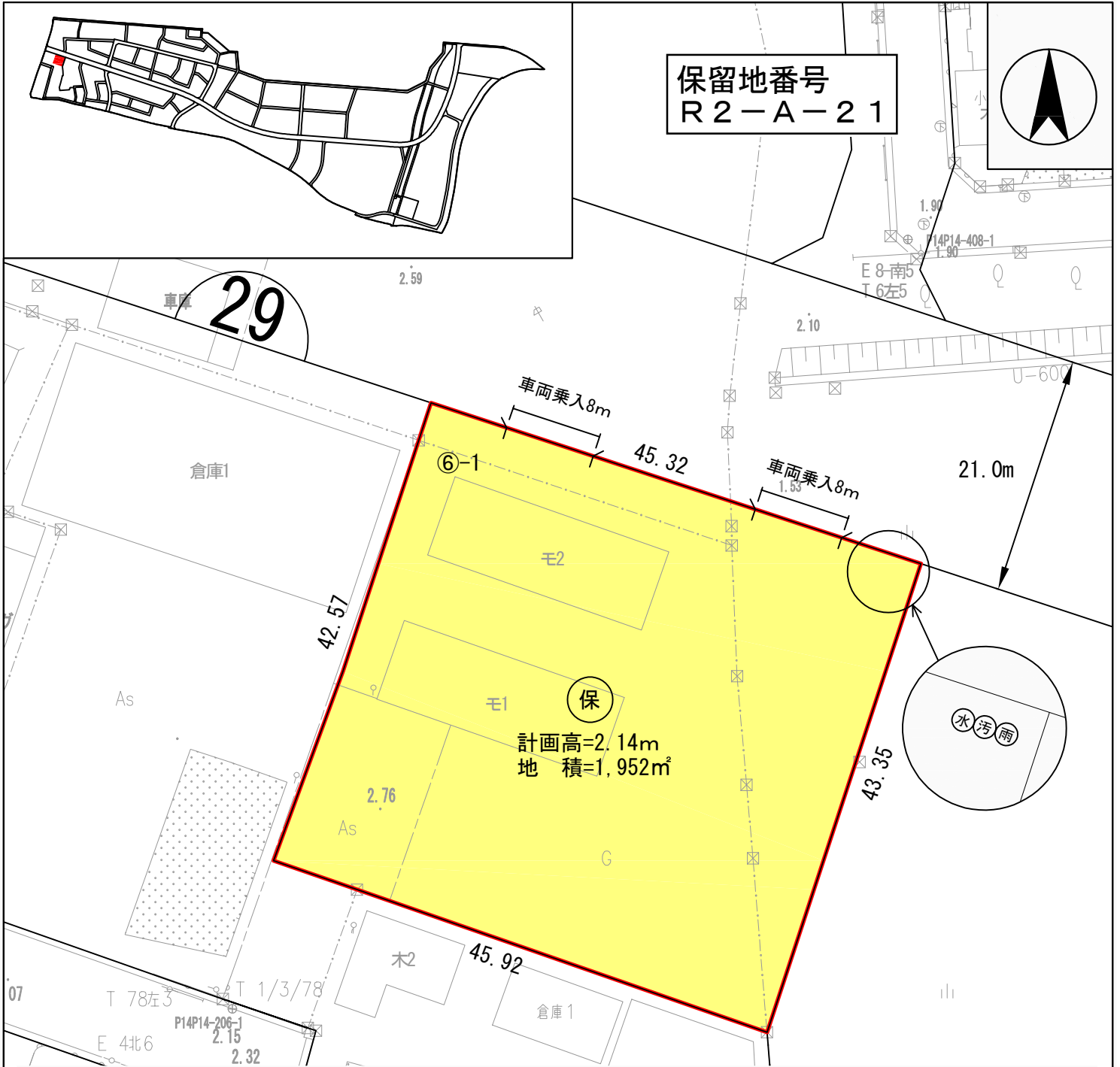
保留地番号
R2-A-18



所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目5-5の一部外			最低売却価格	73,634,500円
街区・画地	237 ^ア ロック	6ロット	地積	1,685m ²	(単価) : 43,700円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
工業地域	200 60	-	-	-	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

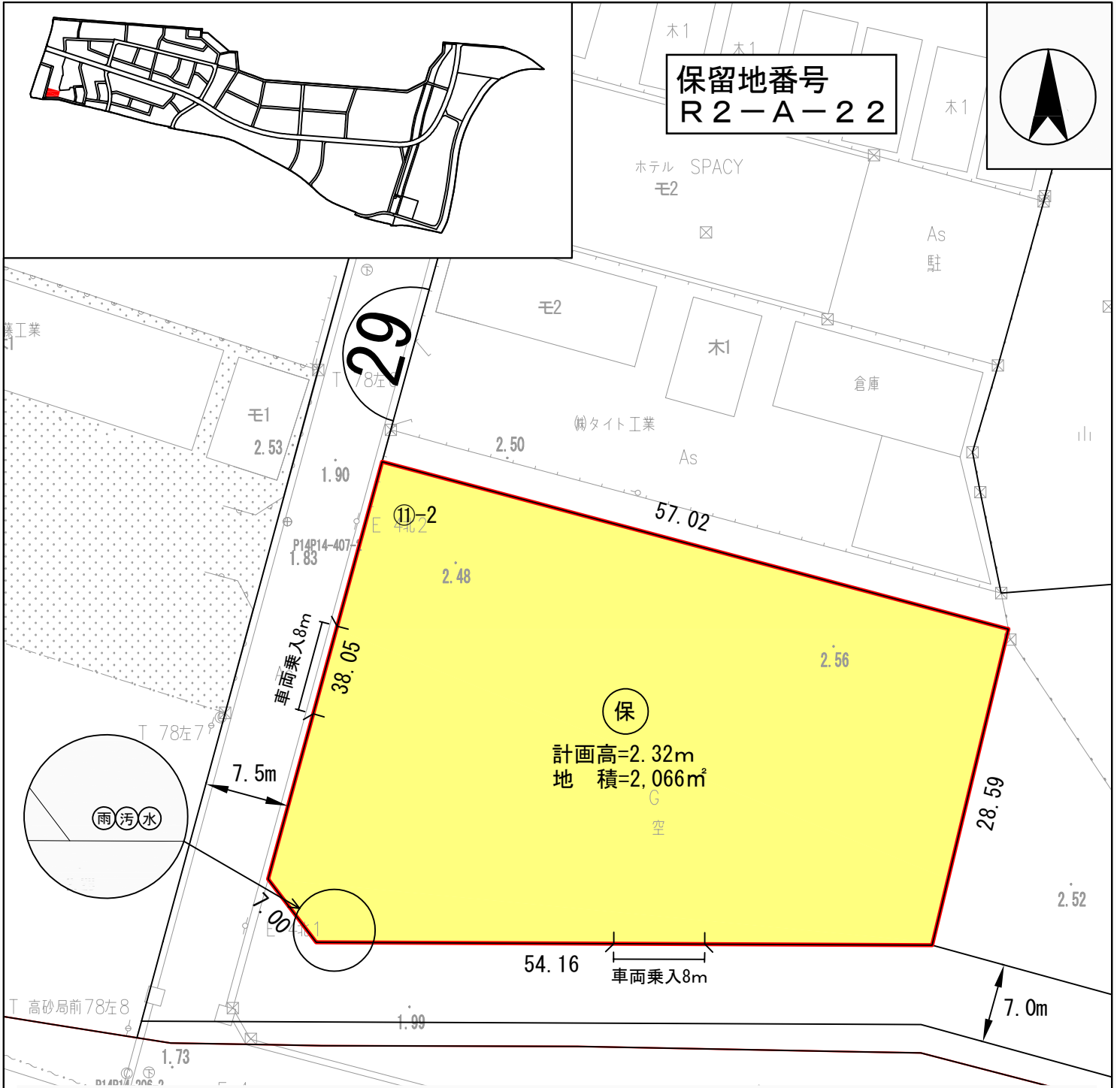


所在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-50の一部外		
街区・画地	29ブロック	6-1ロット	地積
			1,952㎡

最低売却価格	85,302,400円
(単価)	43,700円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
- ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

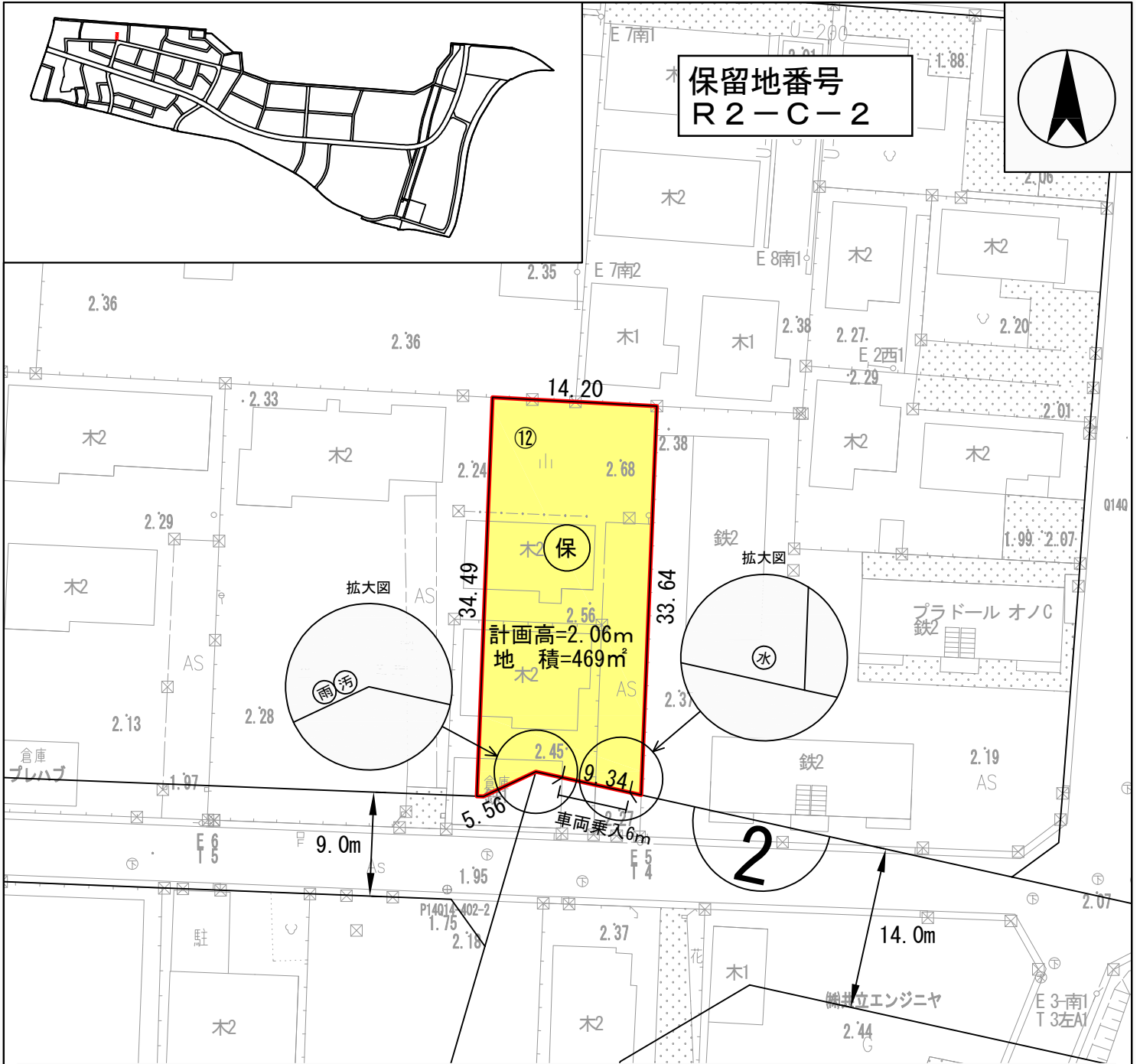


所 在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-15の一部外		
街区・画地	29ブロック	11-2ロット	地 積 2,066㎡

最低売却価格	81,813,600円
(単価)	39,600円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車 両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-C-2

⑫
保
計画高=2.06m
地積=469㎡

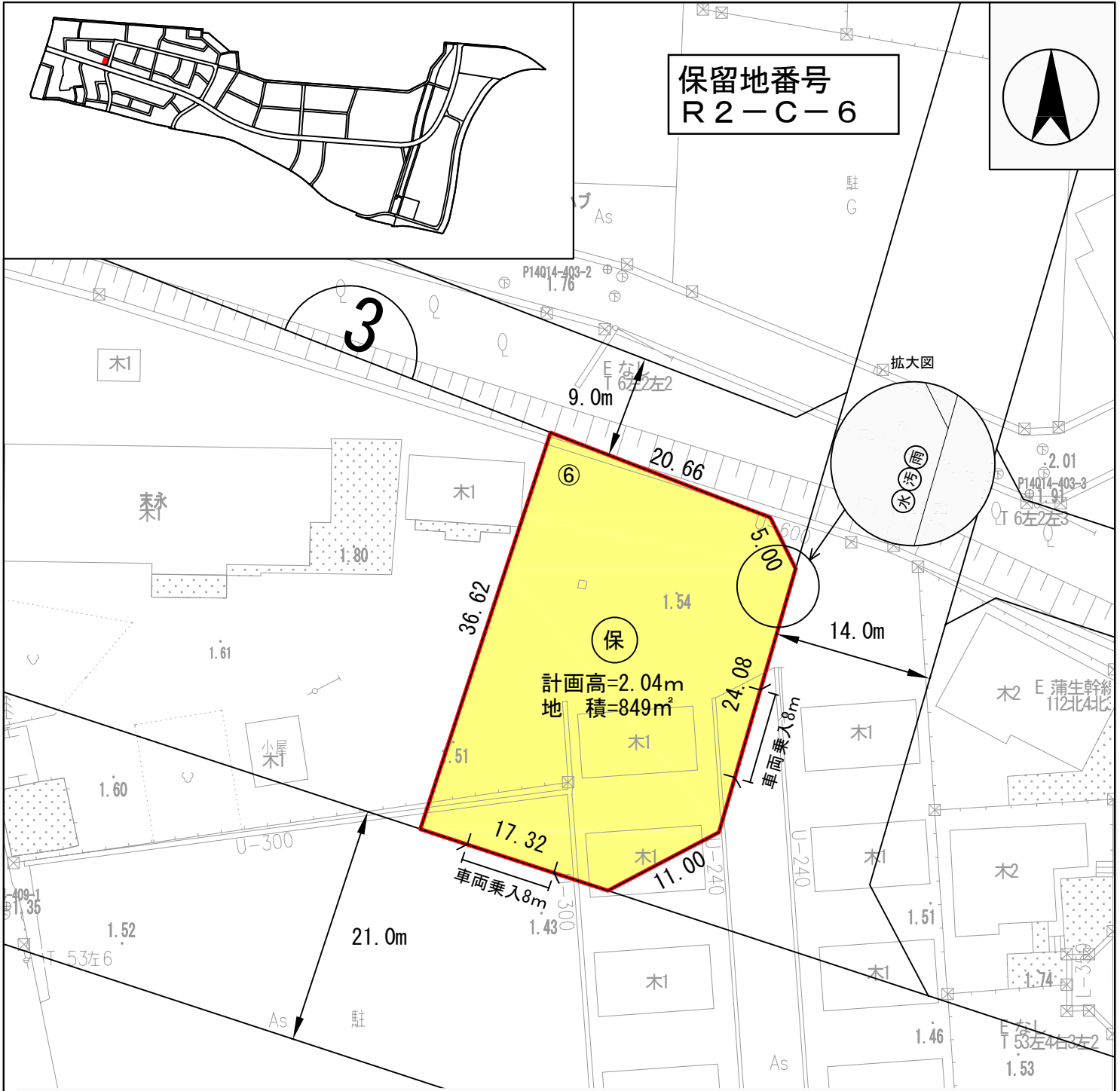
2

所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目4-12の一部外		
街区・画地	27°ロック	12ポット	地積 469㎡

最低売却価格	18,431,700円
(単価)	39,300円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道樹(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。
 ※4: 保留地内にNTTの支線があるため、別途NTTとの占用手続きが必要となります。



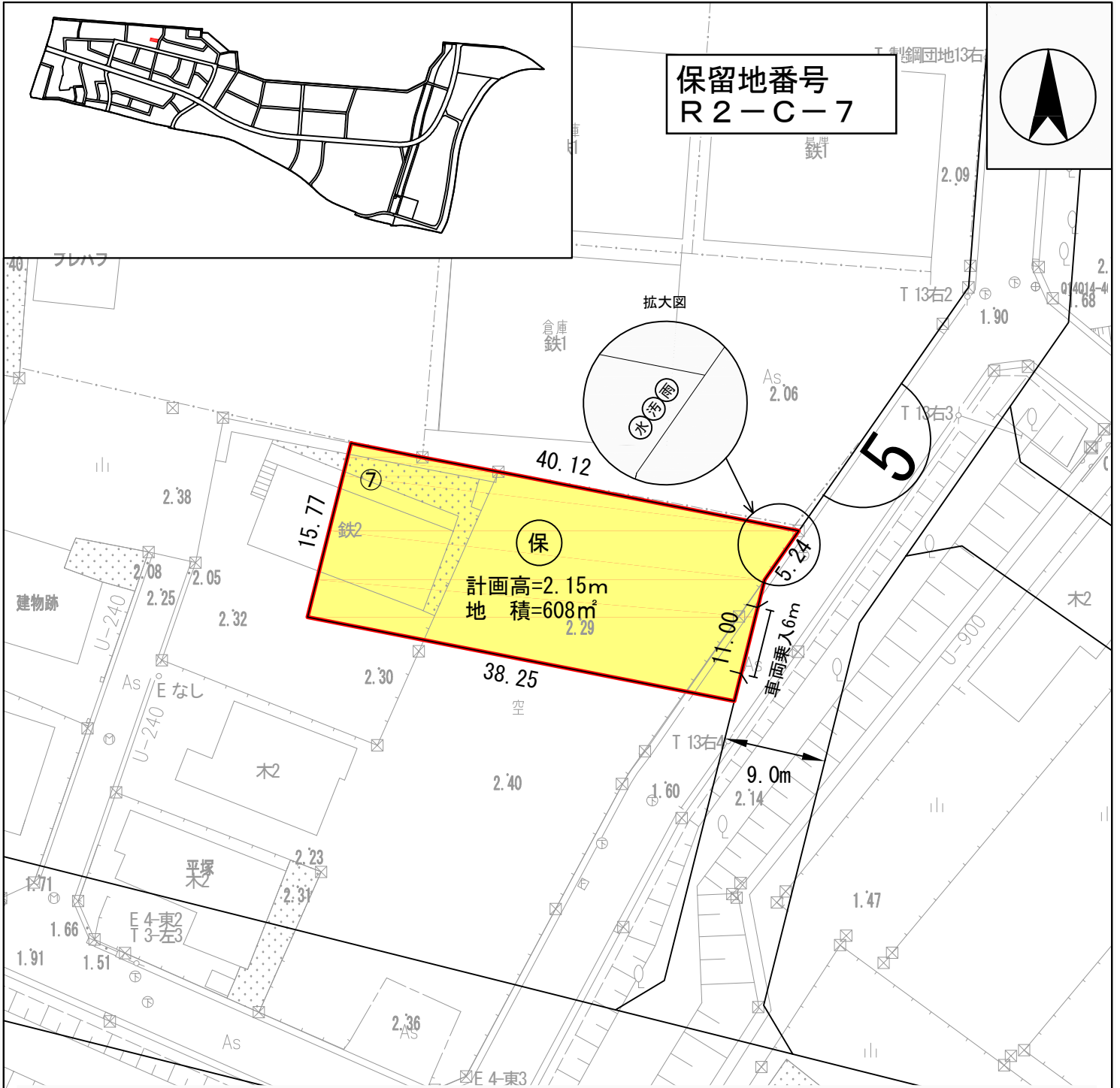
保留地番号
R2-C-6

所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷18の一部外		
街区・画地	37ブロック 6ロット	地積	849m ²

最低売却価格	38,969,100円
(単価)	45,900円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

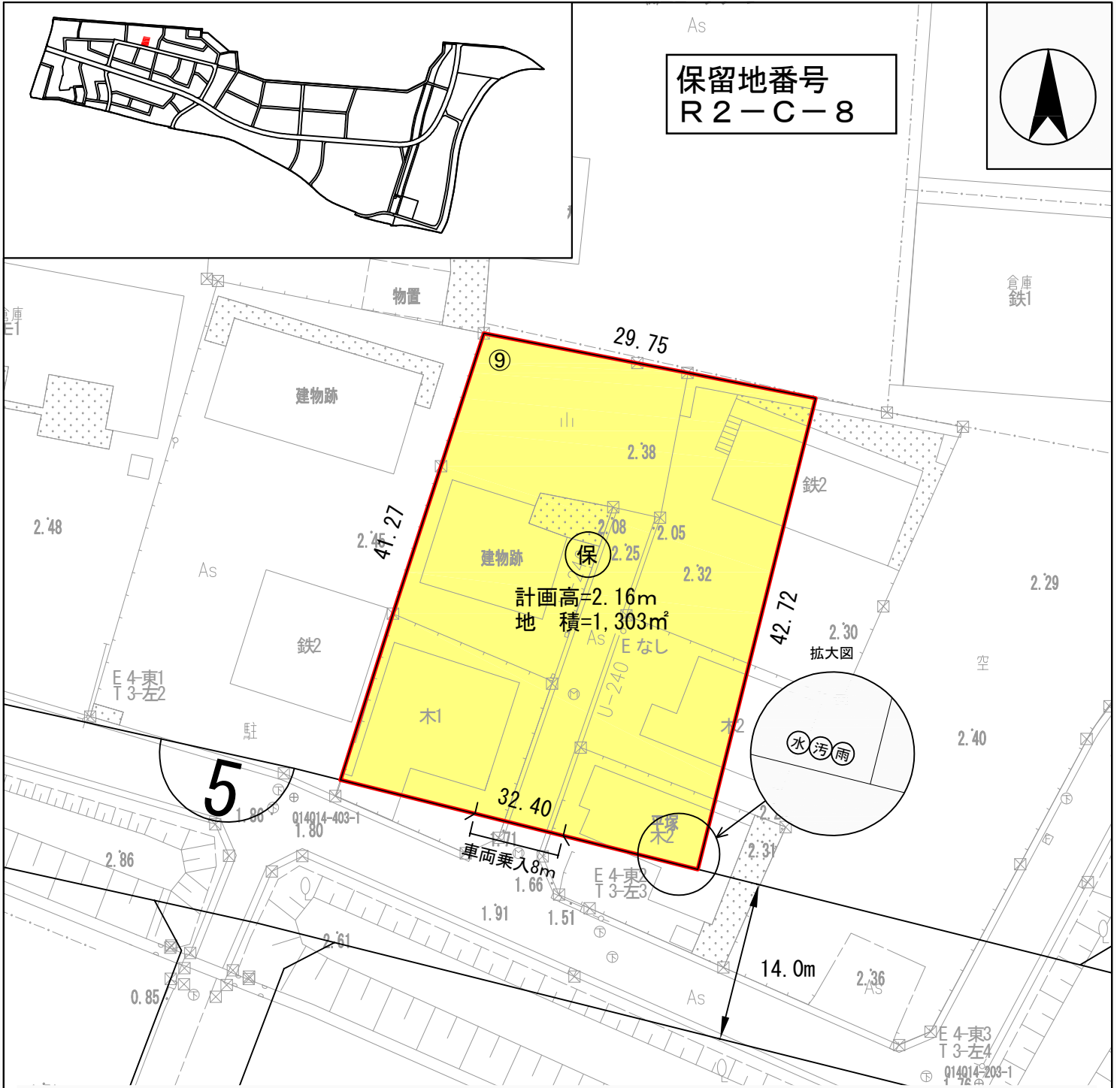
※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目5-7の一部外			最低売却価格	24,806,400円	
街区・画地	5ブロック	7ロット	地積	608㎡	(単価)	40,800円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



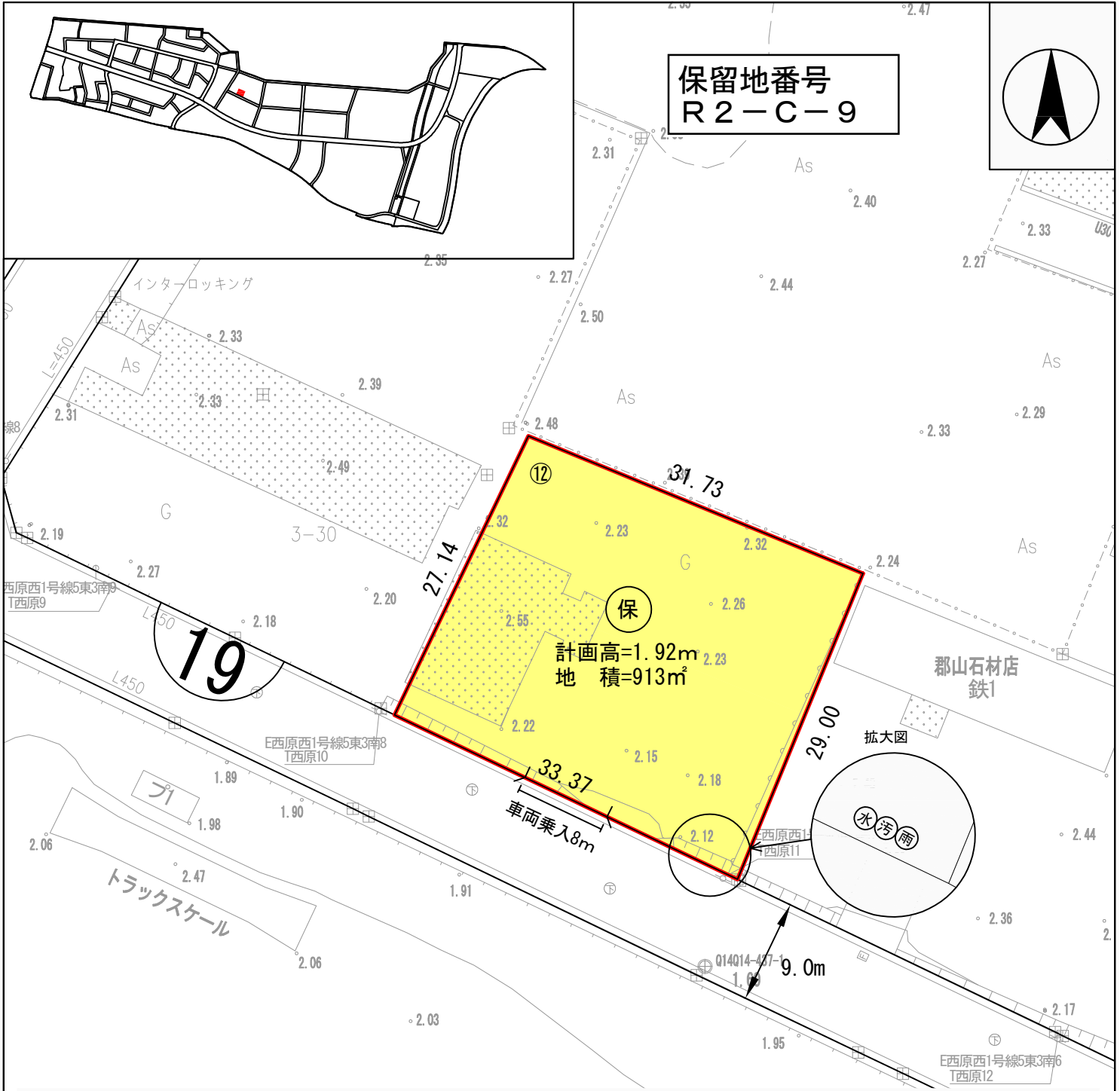
保留地番号
R2-C-8

計画高=2.16m
地積=1,303m²

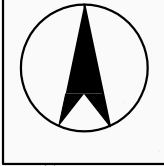
所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目5-13の一部外	最低売却価格	54,726,000円
街区・画地	5ブロック 9ロット 地積 1,303m ²	(単価)	42,000円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



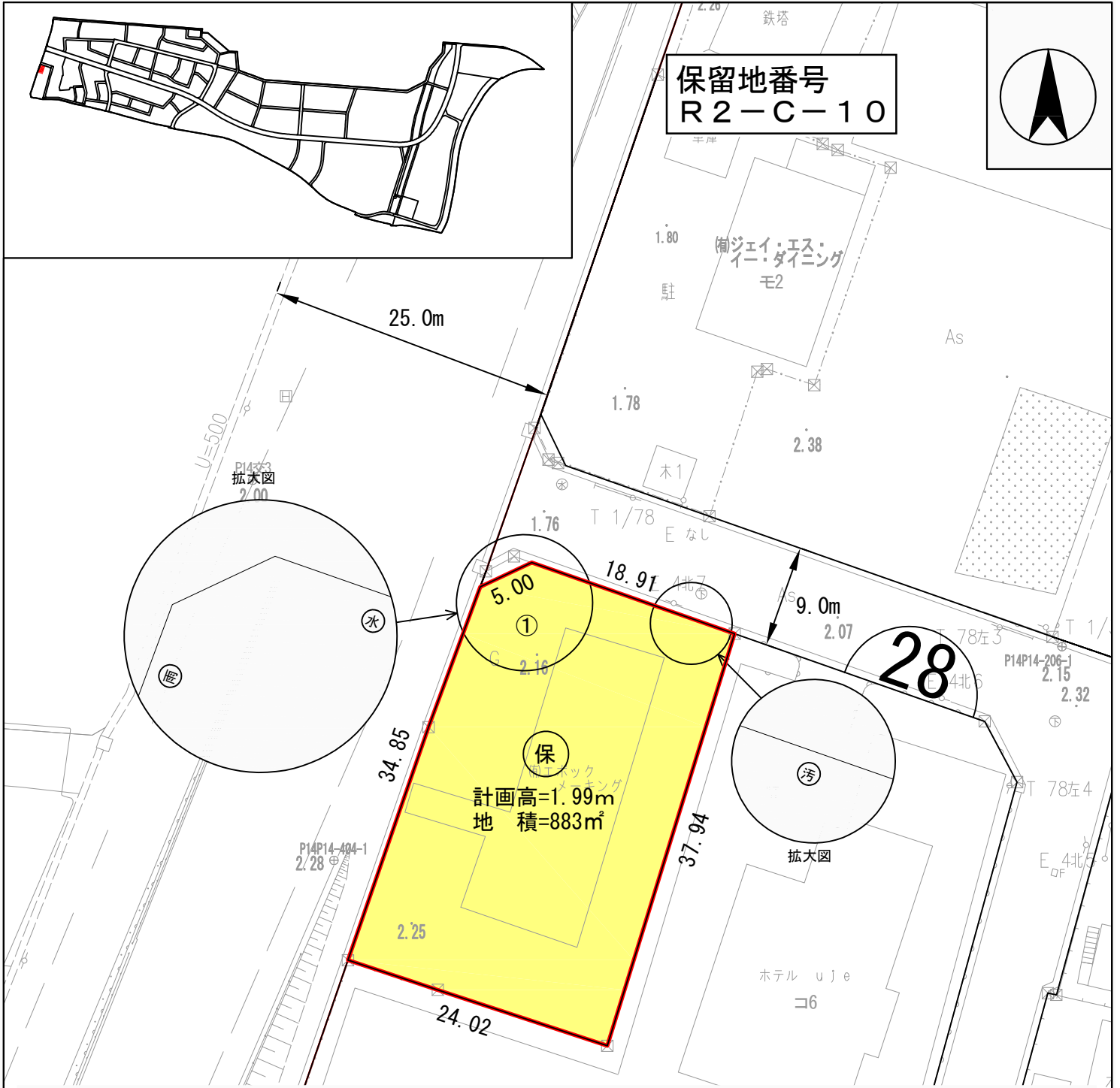
保留地番号
R2-C-9



所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目3-11の一部			最低売却価格：	37,250,400円
街区・画地	197ブロック	12ロット	地積	(単価)：	40,800円/m ²
			913m ²		

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
工業地域	200 60	—	—	—	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

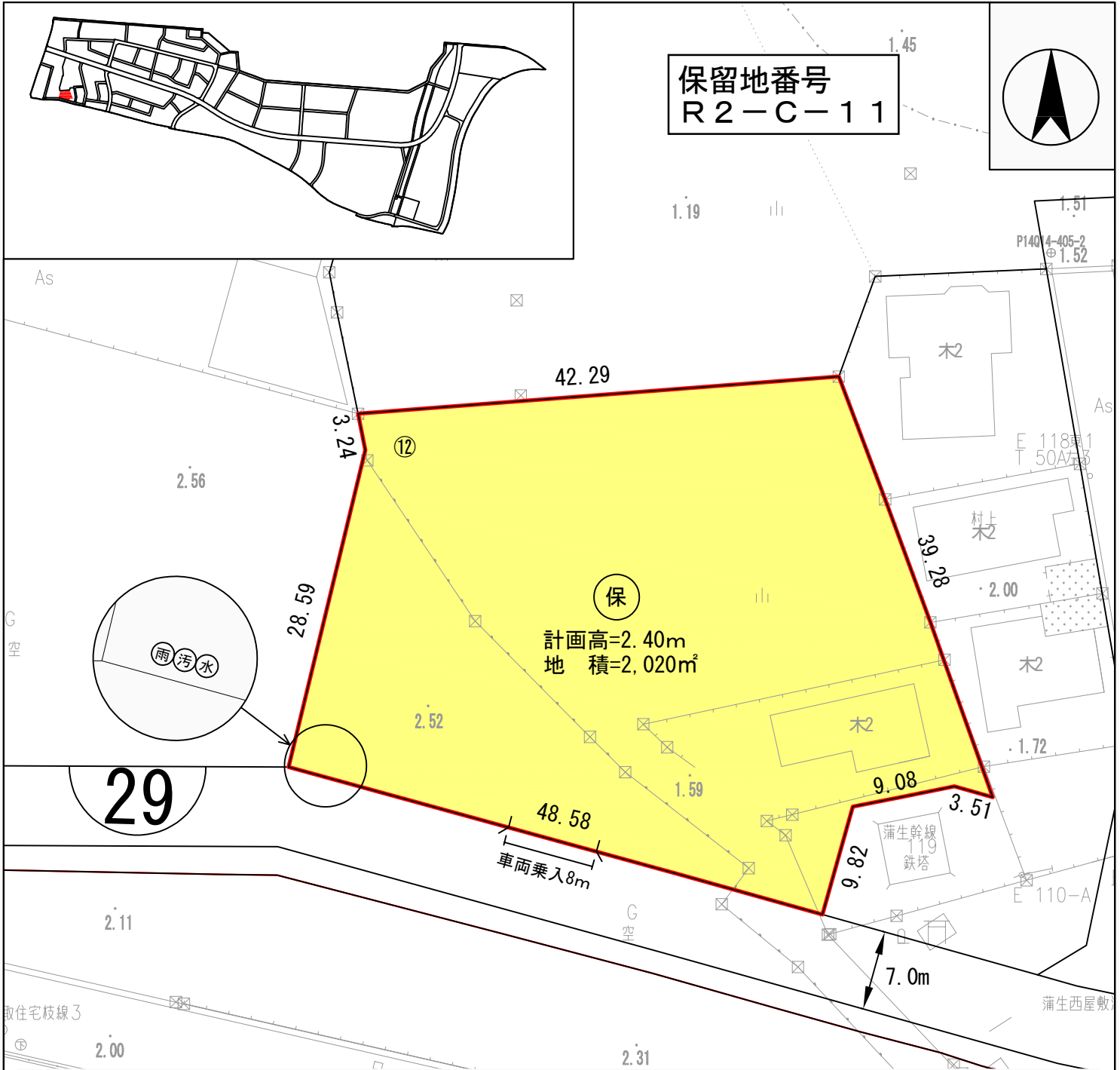
- ※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
- ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



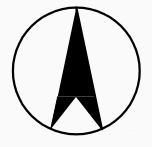
所在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-37の一部	最低売却価格	40,088,200円
街区・画地	287 ^ア ロック 1ロット	地積	883㎡
		(単価)	45,400円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	—

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-C-11

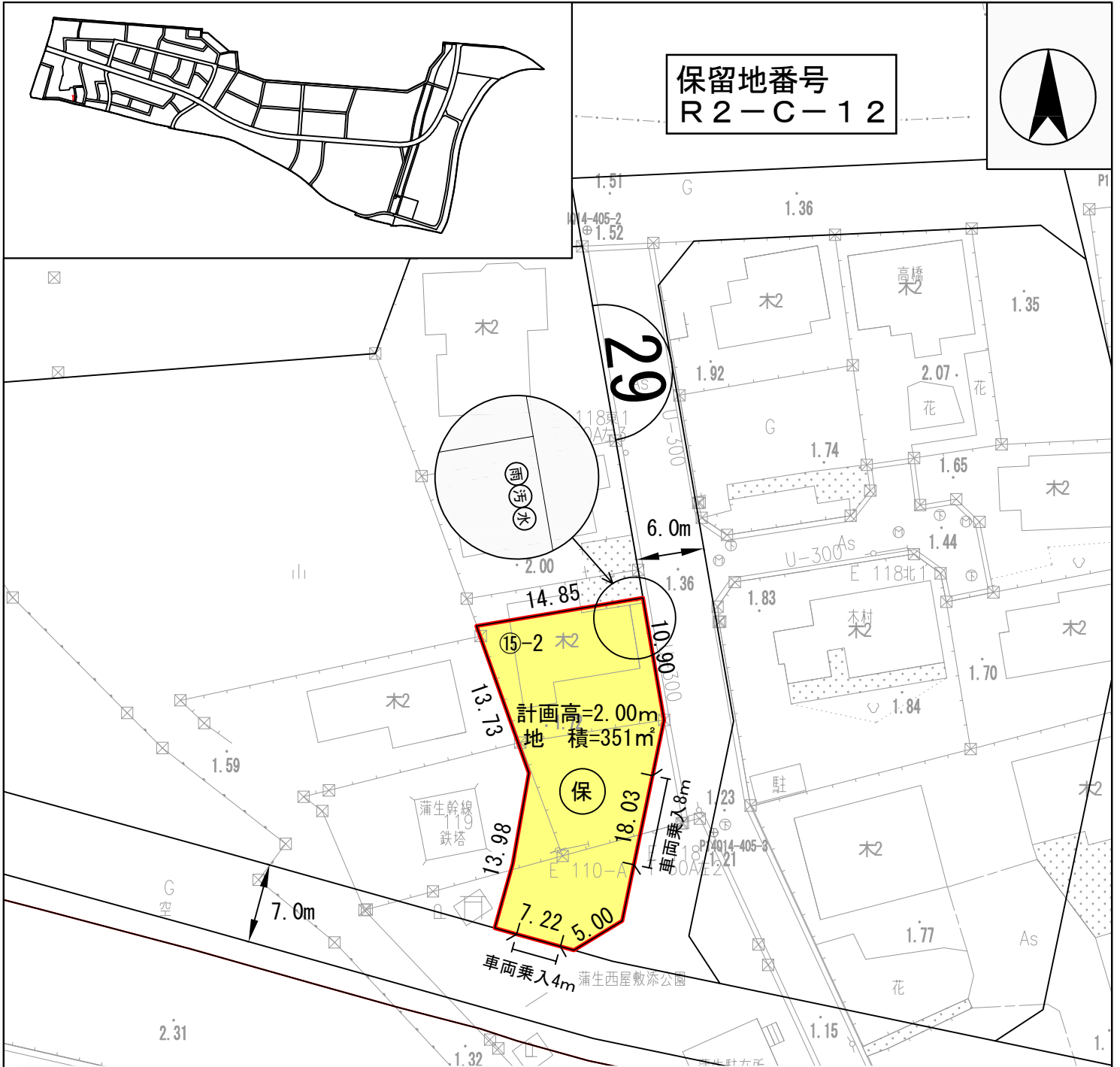


所在	仙台市宮城野区蒲生字西屋敷添4-3の一部外		
街区・画地	29ブロック	12ロット	地積 2,020㎡

最低売却価格：	77,568,000円
(単価)：	38,400円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
- ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-C-12



29

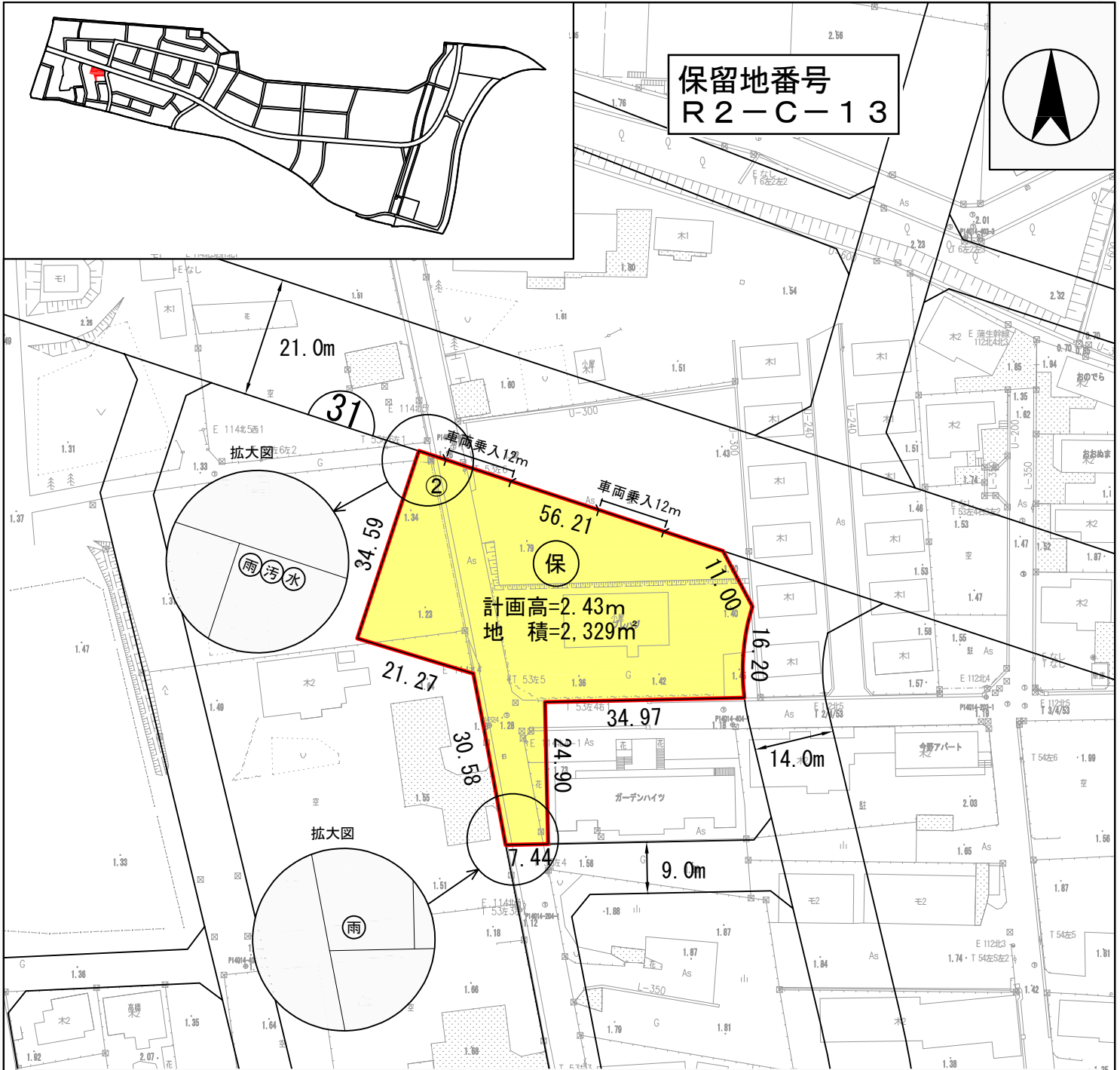
15-2 木
計画高=2.00m
地積=351m²
保

所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷5-13の一部外		
街区・画地	29ブロック	15-2ロット	地積 351m ²

最低売却価格	14,040,000円
(単価)	40,000円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷17の一部外			
街区・画地	31ブロック	2ロット	地積	2,329㎡

最低売却価格	100,612,800円
(単価)	43,200円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。